

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県

自治体名：愛知県

担当課名：教育委員会保健体育課

電話番号：052-954-6825

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	5,170 km ²
人口	7,456,470 人
公立中学校数 (名古屋市を除く)	332 校
公立中学校生徒数 (名古屋市を除く)	146,855 人
部活動数 (名古屋市を除く)	3,156 部活動
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における愛知県の現状・課題

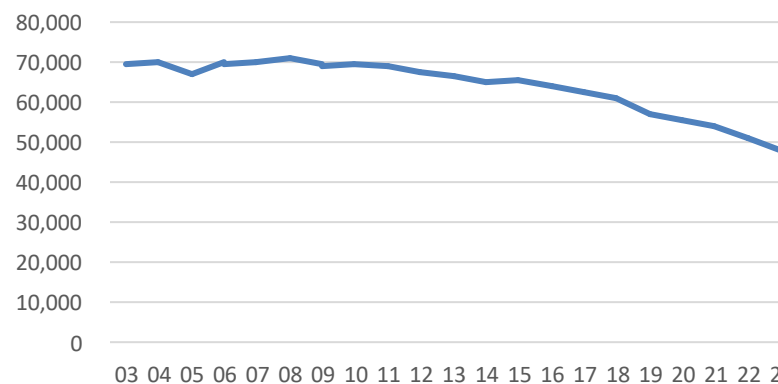
愛知県内の中学校生徒数は、減少傾向であり、少子化の影響は徐々に大きくなっている。県内のいくつかの市町村では、学校の統廃合を検討しており、部活動を行う環境は厳しくなっている。

愛知県では、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、令和5年度に「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」を策定した。令和6年度は、15市町が実証事業を実施するとともに、県内の全市町村が参加する部活動の地域移行・地域連携協議会において、県内で先進的な取組を実施してい

る自治体の実践発表や講演会、情報交換などを通してで事業の方向性を共有している。協議会の中で、課題として挙げた指導者の確保については、今後、県内にある大学や企業等と連携を広めながら、指導者を確保するとともに、指導者の質の保障にも取り組んでいく。

また、「最新の国の動向や他の市町村の情報を知りたい」という意見があった。情報を得ることで、各市町村が実情に応じた取組を選ぶことができるため、今後は協議会の内容を更に検討する必要がある。

愛知県の出生数

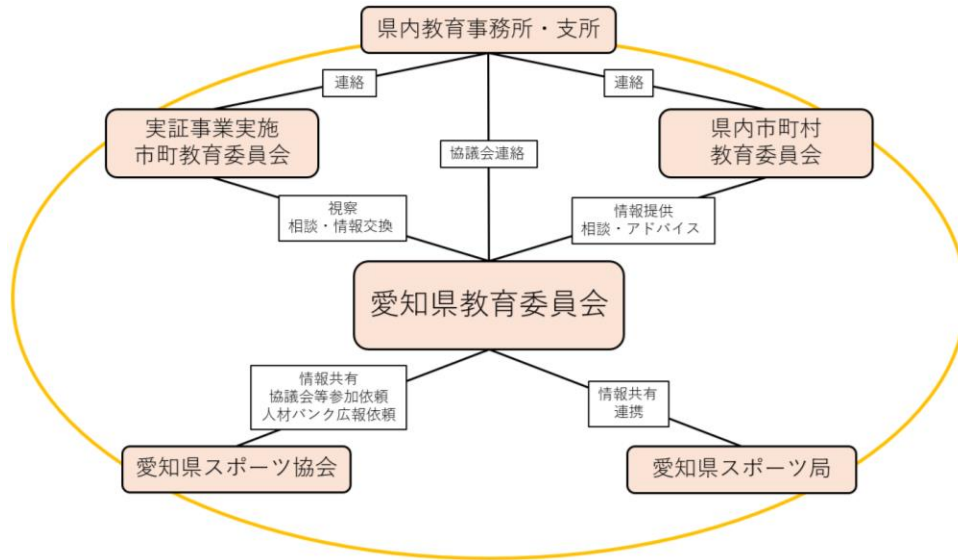


愛知県の人口動態統計より

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（愛知県における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・市町村の取組状況の把握。県内への地域移行・地域連携の情報の展開。
- ・あいち地域クラブ活動人材バンクの保守管理・運営、周知。活用状況の把握。

◎首長部局

- ・部活動の地域移行に関する情報交換。
- ・愛知県スポーツ協会との連絡調整。

年間の事業スケジュール

令和6年4月	あいち地域クラブ活動人材バンク説明会
令和6年5月	あいち地域クラブ活動人材バンク開設
令和6年5月	第1回愛知県部活動の地域移行・地域連携協議会
令和6年6～8月	実証事業実施先視察（指導者研修会）
令和6年8月	第1回運動部活動意見交換会
令和6年9～11月	実証事業実施先視察（地域クラブ活動）
令和6年10月	第2回愛知県部活動の地域移行・地域連携協議会
令和6年11月	県外視察（千葉県、茨城県）
令和6年12月	第2回運動部活動意見交換会
令和7年1月	第3回愛知県部活動の地域移行・地域連携協議会
令和7年1、2月	県外視察 重点地域シンポジウム（新潟県、熊本県、兵庫県、福岡県、香川県）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

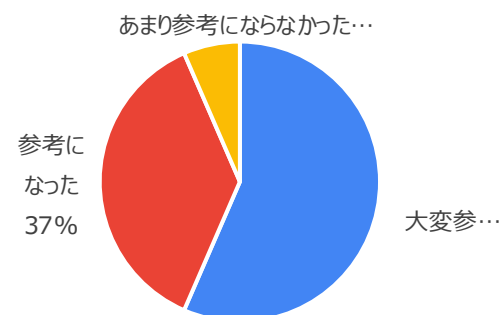
- ・5月 第1回愛知県部活動の地域移行・地域連携協議会を開催
- ・10月 第2回愛知県部活動の地域移行・地域連携協議会を開催
- ・1月 第3回愛知県部活動の地域移行・地域連携協議会を開催

取組の成果

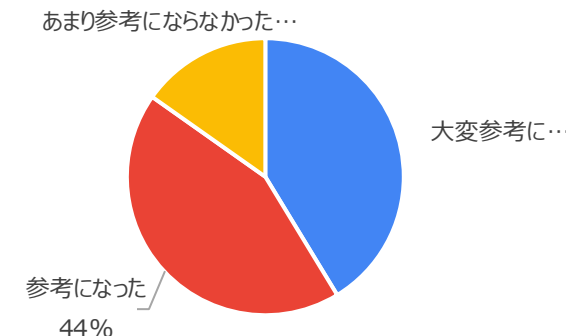
意見交換会は、県内全54市町村の担当者が参加した。運動部と文化部別で、実証事業の実施・未実施別、自治体の規模が同程度になるようグループ分けをして、意見交換を行ったことにより、先行事例から参考となる意見を聞き、市町村同士のつながりができた。事前に市町村の状況をまとめた資料を配布し、それを基に、各市町村からの質問をオンラインアンケートで集約し、関連の市町村に回答の準備を依頼した。情報交換の中では、「指導者と参加者との連絡方法や指導者確保、指導方法等について」「地域移行を目的とせず、子供たちのための活動となるよう、実情に合わせて推進するための方策を検討するには時間がかかる」「部活動を学校教育から社会教育への移管が進まない」等の課題が挙げられた。



質問 協議会での講演はどうでしたか？



質問 意見交換会はどうでしたか？



今後の課題と対応方針

意見交換の中で、地域の状況から、地域移行に踏み出せない自治体が多かった。第3回協議会の講演会（講師：流通経済大学附属柏中学校・高等学校 八重樫副校長）に参加した自治体担当者からは、地域移行の有用性が理解できたという感想が多かった。今後も更なる自治体が地域移行を推進していけるよう、情報交換や他県等の進め方を情報共有する協議会等を開催していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

取組事項

- ・8月 運動部活動地域移行推進事業第1回意見交換会をオンライン開催
- ・12月 運動部活動地域移行推進事業第2回意見交換会をオンライン開催

取組の成果

実証事業実施15市町の担当者を対象に意見交換会をオンラインで開催した。意見交換会の中で、「どのように財源を確保しているのか」「参加者の費用を効率的に徴収する良い方法はあるか」「地域クラブの効果的な周知の仕方はあるか」「長期休業中、兼職兼業の教員は、謝金を受け取ってよいのか」など、各市町が感じている課題やそれに対する実際の取組を共有することができた。

参加者の感想として、「各市町の予算規模を知ることができてよかった」「連絡用アプリに費用を徴収する機能が付くそうなので、今後導入を検討していきたい」など、県内先行する市町ならではの課題を解決することができた。

今後の課題として「平日の移行の取組」「中体連の大会参加」「持続可能な財源の確保」等が挙げられた。

今後の課題と対応方針

実証事業実施市町の担当者が、課題と解決策を共有することは、愛知県全体の地域移行を進める一助となると考える。来年度も、先行する市町からの課題や解決策を共有していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



県内の地域スポーツクラブ活動の現地視察

①現地視察について

県内の実証事業実施市町のうち、今年度初めて取り組んだ市町と、令和5年度視察できなかった市町の現地視察を行った。

②現地視察先

市町	日時	会場
大治町	9月14日（土）9:00～12:00	大治町立大治中学校
岡崎市	9月28日（土）7:00～11:00	岡崎市立矢作中学校
日進市	10月6日（日）9:00～12:00	日進市立日進東中学校
豊山町	10月9日（水）14:00～16:00	豊山町役場
東浦町	10月13日（日）9:30～11:30	東浦町立東浦中学校
南知多町	10月25日（金）19:30～21:00	南知多町運動公園
豊明市	10月26日（土）9:00～11:00	豊明市立豊明中学校
阿久比町	11月30日（土）9:00～11:00	阿久比町立阿久比中学校

③今後の対応方針等

現地を視察することで、自治体の実情をより理解することができ、県内の自治体の実情に合わせた情報を提供することができるようになった。今後も現地視察を行い、自治体と情報交換を密にしたり、様々な地域移行の方法等の情報を提供したりすることで、更なる地域移行を推進していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



県外の地域スポーツクラブ活動の現地視察

①県外現地視察について

部活動地域移行の先進的な取組を行っている他県を視察し、その内容を県内の市町村へ周知することで、県内の地域移行の推進を図るきっかけとしたい。取組の内容の周知については、部活動の協議会（担当者会議）を活用し、や実証事業を実施している自治体へ情報共有を行っていく。

②県外現地視察先

自治体	日時	会場	視察内容
千葉県	11月14日（木） 10:00～11:30	千葉県庁	千葉県の取組（コーディネーター、各市町の推進計画の状況、1市町村1クラブ）、人材バンクの周知の仕方、令和8年度以降の方針を意見交換した。
茨城県	11月14日（木） 15:40～16:40	茨城県庁	茨城県の取組（各市町の推進計画の状況、関係団体との連携）、人材バンクの周知の仕方、県立高校の部活動改革、令和8年度以降の方針を意見交換した。
茨城県つくば市	11月15日（金） 9:30～11:30	つくば市役所	つくば市の地域移行の考え方、市内の取組状況、独自の大会開催、関係団体との連携などを意見交換した。
千葉県柏市	11月15日（金） 14:00～16:00	柏市役所南沼庁舎	柏市の地域移行の考え方、運営事務局の取組内容、謝金の支払いの仕方、指導者研修などを意見交換した。

③今後の対応方針等

自治体によって地域移行に対する考え方は様々であったが、方向性をしっかり持って取り組んでいた。視察した自治体と取組内容が似ている県内市町村があった場合、情報提供をしていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



愛知県の取組

イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・5月の開設に向けて、4月に市町村担当者を対象に「あいち地域クラブ活動人材バンク」説明会を開催し、人材バンクの活用の仕方を説明をした。
- ・地域移行・地域連携を進めるにあたり、指導者の確保は、各市町村共通の課題であることから、スマートフォン等から手軽にアクセスでき、Webサイト上で、中学校や地域クラブと、指導を希望する方とをマッチングする「あいち地域クラブ活動人材バンク」を令和6年5月に開設した。
- ・人材バンクについて広く周知するため、トヨタ自動車グループ、中部経済同友会などの企業や経済団体、また県内42の大学に協力を依頼した。
- ・愛知県スポーツ協会主催「令和6年度第2回愛知県スポーツ指導者研修会」で、チラシを配布し、人材バンクへの登録を呼びかけた。

取組の成果

令和7年3月7日現在

登録者数	767人	年齢構成	10代:8%、20代:32%、30代:11%、40代:18%、50代:17%、60代以上:14%
クラブ等の募集	372人	登録されている 種目	バスケットボール、野球、バレーボール、サッカー、ソフトボール、陸上競技、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ハンドボール、ダンス、剣道、水泳、柔道、ゴルフ、弓道、空手、ドッジボール、合気道、クラシックバレエ、フィットネス・トレーニング、ラグビー、登山、体操、エアロビック など
やり取りの件数	421人		
採用者数	44人	有資格者	教員免許:131人、指導者資格:180人

- ・人材バンクを活用した市町村担当者からは、「操作が簡単で、すぐにマッチングされて使いやすい。」と好評であった。
- ・「地域移行によって指導者として協力したいが、どこに登録すればできるのか。」という問い合わせが多かった。人材バンクを開設したことで、周知後、多くの指導者登録をいただいた。
- ・指導者研修は、行っていない。「質の保障」について今後検討していく。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



愛知県の取組

イ：指導者の質の保障・量の確保②

取組事項

実証事業を実施している市町が開催する指導者への研修会に参加し、情報を収集した。

市町	日時	会場	内容
江南市	8月31日（土）	KTXアリーナ （オンライン参加）	熱中症の効果的な予防と初期対応 フェアプレーと「競争」を考える など
大府市	6月15日（土） 6月22日（土） 6月29日（土）	大府市役所	やる気を引き出す言葉かけ 子どもの発育・発達にあわせた指導法 トレーニングの原理・原則 など
北名古屋市	6月23日（日）	北名古屋市総合体育館	現代コーチングに関すること
みよし市	6月1日（土） 8月24日（土）	東海学園大学	中学生への指導・体罰とハラスメントの根絶に向けて 応急手当

取組の成果

- ・研修会の講師の様子などがわかり、他市町村の担当者へ講師を紹介することができた。
- ・県内の先進的な取組について情報収集することができた。また大府市には、大学と連携した取組について、第2回愛知県部活動の地域移行・地域連携協議会で発表いただき、県内の担当者に周知することができた。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・「愛知県部活動の地域移行・地域連携協議会」を3回開催した。講演では、最新の国の動向、実際に地域移行をした自治体の様子などを知ることができた。実践事例では、大府市、北名古屋市、常滑市の事例を紹介し、様々な形での進め方を示すことができた。情報交換会では、情報交換だけではなく、担当者同士がつながることができた。

・県内視察では、クラブ内での生徒、指導者の様子を伺うことができた。生徒の思い、指導者の思いなどを知り、今後の取組に生かしていきたいと思った。また、担当者との情報交換では、市町の方針、課題を知ることができた。

・県外視察では、千葉、茨城県を訪れて、県としての取組を知ること、次年度の取組のヒントを得ることができた。つくば市、柏市の取組を知り、状況が似ている県内の市町村に情報提供をすることができた。また、他県のシンポジウムでは、参考になる事例がたくさんあり、県内の取組に生かしていけると思った。

・あいち地域クラブ活動人材バンクを開設した。市町村の枠を越えた採用が起きており、今後も活用が期待される。

●成果の評価

・「愛知県部活動の地域移行・地域連携協議会」を開催することで、国の動向など情報を得ることができた。この情報を元に、多くの市町村が「地域移行」50%、「地域連携」30%と方針を決めてきている。また、21の市町村が、休日の部活動を止める時期を決めている。

・あいち地域クラブ活動人材バンクを開設し、指導者の確保を進めてきた。登録者数、募集人数、活用している市町村が増えている状況である。

・県外の視察、他県のシンポジウムで、全国の取組を知ることができた。この情報は、令和8年度以降の方針の参考になると考えている。

●今後に向けて

・今後も、国の動向、県内外の先進事例等を情報共有することで、市町村が取組を進められるようにしていく。

・あいち地域クラブ活動人材バンクの登録者を増やす活動として、県内大学、経済団体、企業にチラシを配付してきた。今後も、愛知県の良さを生かして、多くの指導者と市町村がマッチングされるように取り組んでいきたい。

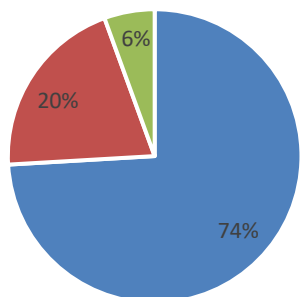
・「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめ、県内の状況等を参考にしながら、令和8年度以降の方針を考えていきたい。

2.実証内容と成果②

愛知県部活動の地域移行・地域連携 状況調査 結果

①協議会を設置しているか。

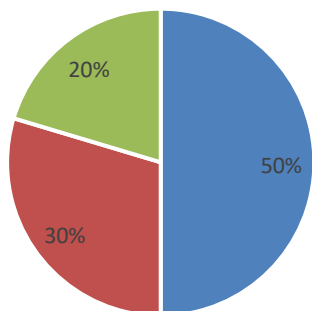
設置している 74% 設置していない 20%
設置予定 6%



■ 協議会を設置した。 ■ 設置していない。 ■ 設置予定。

②市町村の方針

地域移行の方針 50% 地域連携の方針 30%
検討中 20%



■ 地域移行 ■ 地域連携 ■ 検討中

③市町村のコーディネーター設置数 14市町村

④地域クラブの指導者数 1407人

⑤部活動指導員数 858人

⑥部活動の外部指導者数 930人

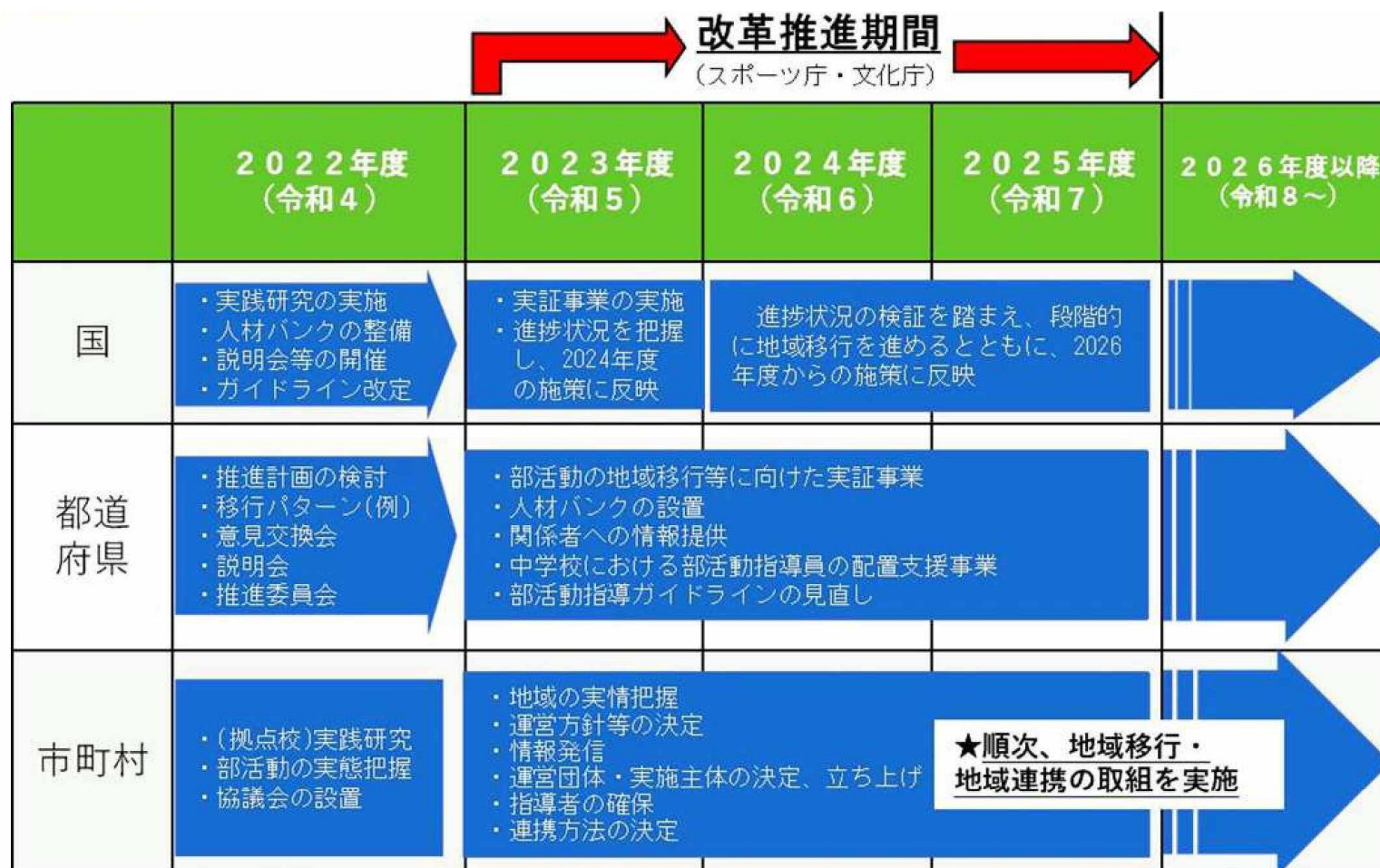
⑦休日の部活動を行わない市町村

令和5年度中	2
令和6年度中	5
令和7年度中（予定）	14
令和8年度中（予定）	21

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

愛知県教育委員会部活動の地域移行・地域連携の段階的な推進スケジュール
※令和8年度以降は、国の動向に合わせて、検討していく予定。



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県 岡崎市

自治体名：愛知県 岡崎市

担当課名：教育員会事務局学校指導課

電話番号：0564-23-6877

スポーツ庁

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

これまで半世紀にわたり教師が献身的に取り組んできた部活動は、日本の貴重なインフラとも言える。そして、市内約11,000人の中学生、1,500人の教職員が関わる部活動を地域移行することは、大変な困難が予想される。国も県も、部活動の地域移行についてガイドラインを示しているが、岡崎市としては、さらに具体的な策として、「岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方「3段階プラン」(岡崎モデル)」を考えた(図1)。その目的は、岡崎の全ての子供が、スポーツ活動に主体的に取り組めるよう、現在ある部活動を生かしながら地域移行し、勝利を目指すのではなく、子供の健全育成を目指すことである。3段階プランは、大きく分けて、令和5年度から7年度の「子供の活動の地域移行」、令和8年度から10年度の「活動場所の地域移行」、令和11年度以降の「運営主体の地域移行」となる。この3つの段階を踏むことによって、様々な問題を段階的に解決することができ、地域移行が実現できると考えた。第1段階の「子供の活動地域移行」では、令和5年度の新チームから、3年かけて、比較的設置数の少ない部活動から段階的に地域ブロック部活動へ移行していく。図2は、地域ブロック部活動の形を示したものである。市内20校を8ブロックに分け、設置数の少ない部活動は、4、2、1ブロックでの活動とな

これまで半世紀を超えて教師が献身的に取り組んできた部活動は、大きな教育的役割を果たしてきた。日本の貴重なインフラといえる部活動。そして、岡崎市の中学生11,000人が関わる部活動を地域移行することは、大きな困難が予想される。

そこで、令和5年度からの3年間は、子供たちの地域移行として、近隣の学校を同じ目標校として市内8つのブロックに分け、中学校ごと部活動をブロック単位で行う地域ブロック部活動を、岡崎モデル「3段階プラン」の第1段階として進めていく。

実施計画立案

実施計画立案

児童・青少年の活動の地域移行

岡崎市中学校等の
地域ブロック部活動への段階的な移行

- 令和5年度度
水・アスレティック
弓道
- 令和6年度度
ソフトボール
ハンドボール
柔道
- 令和7年度度
(令和8年度以降)
陸上
サッカー
野球
ソフトテニス
バレーボール
卓球
バスケットボール
剣道
オケストラ

- 比較的配置数の少ない部活動から段階的に地域ブロック部活動へ移行する。
- 指導は、各校の顧問や部活動助成員が行う。
- 活動は、原則休日に行う。

第1段階

水泳部は、スイミングクラブへ移行する。

学校管理下内

活動場所の地域移行

学校管理下外での活動を目指して、
様々な条件整備を推進

- ・学校施設活用型
- ・公共施設活用型

検討課題

- ・学校施設活用型では、学校施設の一般開放に向けた設備改善
- ・公共施設活用型では、スポーツ施設や文化芸術施設等との利用について、負担軽減や利用しやすい環境整備
- ・学校開放事業との調整

第2段階

美術部、パソコン部等の文化部の活動は、段階的に社会文化活動に移行できるようする。

運営主体の地域移行

地域ブロック部活動を段階的に外部の運営主体へ移行

- ・岡崎市地域ブロック運営本部（NPO）の依頼
- ・外部委託業者の選定

検討課題

- ・指導者の確保
- ・指導者の研修
- ・可能な限り低廉な会費の設定（家計の参加費用の負担軽減）
- ・平日の日における送迎面の配慮
- ・部活動に準じた活動時間管理

第3段階

国の力が充実された場合子どもと家庭、地域の力に大きく支えられてきた活動を、内容を刷新し、必要に応じて再正すとする。

※地域スポーツ・文化芸術活動とは、民間スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ協会、地域文化芸術団体等での活動を目指す。

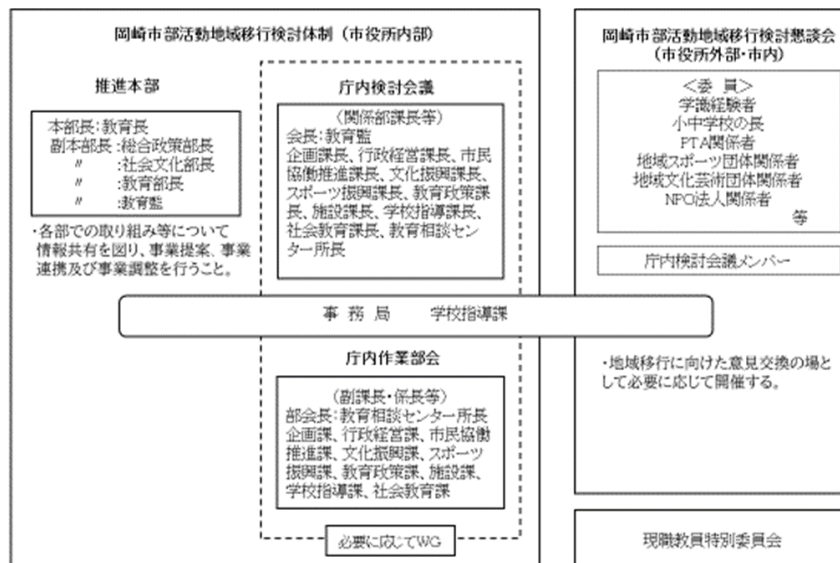
学校管理下外

※地域スポーツ・文化芸術活動とは、民間スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ協会、地域文化芸術団体等での活動を指す。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校指導課）

学校部活動を管轄する学校指導課は、子供がより専門的な指導を受けられるようにするため、そして、土日の教職員の部活動指導の負担を軽減させるために、学校管理下の活動である「地域ブロック部活動」への移行を推進する。

◎首長部局

（１）推進本部

部活動地域移行の決定機関として、基本方針および推進計画を策定し、政策の立案を行う。関係部署における組織横断的な処理を行う。

（２）庁内検討会議

関係部課長等による素案の検討および関係部署における組織横断的な調整を行う。

年間の事業スケジュール

令和6年5月	・地域ブロック部活動に移行する部活動を行っている中学校の顧問を含めた検討会議の開催
令和6年7月	・地域ブロック部活動に移行する部活動を行っている中学校の顧問を含めた検討会議の開催
令和6年8月	・地域ブロック部活動に移行する部活動を行っている中学校の顧問を含めた検討会議の開催 ・活動場所、集合・解散時の導線の打合せ ・活動日の調整および関係者への周知
令和6年9月	・地域ブロック部活動に移行する部活動を行っている中学校の顧問を含めた検討会議の開催 ・活動場所、集合・解散時の導線の打合せ ・活動日の調整および関係者への周知
令和6年12月	・地域ブロック部活動に移行する部活動を行っている中学校の顧問を含めた検討会議の開催 ・活動場所、集合・解散時の導線の打合せ ・活動日の調整および関係者への周知

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	20 校	実施した地域クラブ総数	28 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		28 クラブ（41 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	のべ107人	全体の運営スタッフ数	指導者と兼務

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは 末尾に（新） を付ける	実施 回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施 期間	活動場所	指導 者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参 加方法
ソフトボール岡崎 WEST	岡崎市教育 委員会	ソフトボール	9回	10/3,24、11/7,21、12/5,19、1/9,23、 2/6 17:15～19:45	1年15名 2年14名	随時	岡崎市立矢作北 中学校運動場	5人	指導者と兼務	なし	なし
柔道岡崎 WEST	岡崎市教育 委員会	柔道	9回	10/2,23、11/6,20、12/4,18、1/8,22、 2/5 17:00～19:30	1年20名 2年17名	随時	岡崎市立矢作中 学校武道場	6人	指導者と兼務	なし	なし
バスケットボール岡崎 WEST	岡崎市教育 委員会	バスケット ボール	4回	9/6、10/27、12/4,12 17:30～20:30 8:00～11:30	1年30名 2年38名	随時	岡崎市立矢作中 学校体育館	16人	指導者と兼務	なし	なし
バスケットボール岡崎 CENTRAL	岡崎市教育 委員会	バスケット ボール	4回	9/6、10/20、12/4,12 17:30～20:30 8:00～11:30	1年28名 2年35名	随時	岡崎市立美川中 学校体育館	17人	指導者と兼務	なし	なし
バスケットボール岡崎 竜美	岡崎市教育 委員会	バスケット ボール	4回	9/6、12/4,8,12 17:30～20:30 8:00～11:30	1年39名 2年28名	随時	岡崎市体育館	21人	指導者と兼務	なし	なし
バスケットボール岡崎 EAST	岡崎市教育 委員会	バスケット ボール	3回	9/6、11/28、12/4,12 17:30～20:30 8:00～11:30	1年33名 2年32名	随時	岡崎市体育館	20人	指導者と兼務	なし	なし
バスケットボール岡崎 NORTH	岡崎市教育 委員会	バスケット ボール	3回	9/6、12/4,12 17:30～20:30	1年35名 2年17名	随時	岡崎市体育館	14人	指導者と兼務	なし	なし
弓道岡崎ALL	岡崎市教育 委員会	弓道	12回	9/4,11,18、10/2,16,23,30、11/6,27、 12/4,11,28、17:30～20:30	1年20名 2年18名	随時	中央総合公園弓 道場	3人	指導者と兼務	なし	なし
アーチェリー岡崎ALL	岡崎市教育 委員会	アーチェリー	10回	9/7,14,21、10/5,19,26、11/3,30、 12/7,14 17:30～20:30	1年12名 2年15名	随時	岡崎市立東海中 学校アーチェリー場	5人	指導者と兼務	なし	なし

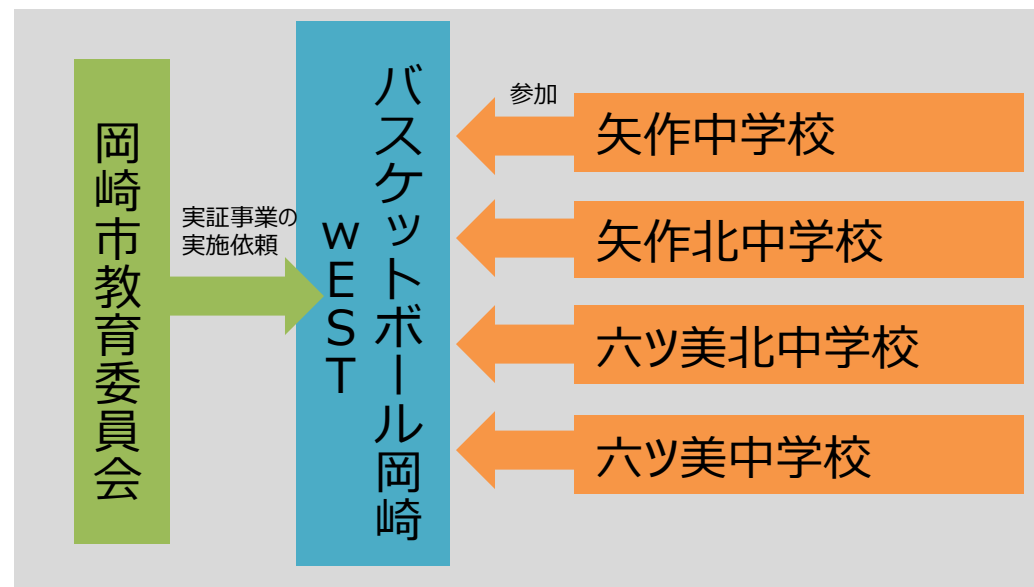
2.実証内容と成果

主な取組例

●バスケットボール岡崎WEST 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール、柔道、ソフトボール
運営団体名	バスケットボール岡崎WEST
期間と日数	バスケットボール：9/6、10/27、12/4,12 17:30～20:30 8:00～11:00 柔道：10/2,23、11/6,20、12/4,18、 1/8,22、2/5 17:00～19:00 ソフトボール：10/3,24、11/7,21、 12/5,19、1/9,23、2/6 17:30～19:30
指導者の主な属性	外部講師、部活動指導員、中学校教員
活動場所	岡崎市立矢作中学校体育館、武道場、 岡崎市立矢作北中学校運動場 岡崎市体育館
主な移動手段	保護者送迎、自転車、徒歩
1人あたりの参加会費等 (年額)	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者 1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●指導・運営補助者 6名

役割：活動における補助者として、生徒への指導・運営の補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

教育委員会が主導し、休日の学校部活動を地域ごとにブロック化した部活動へ移行を行う。

取組の成果

○学校部活動と連携を図り、地域ブロック部活動の運営等を円滑に行うことができた。

○ICTの活用により、指導者の連絡や活動計画の打ち合わせなど円滑に行うことができた。

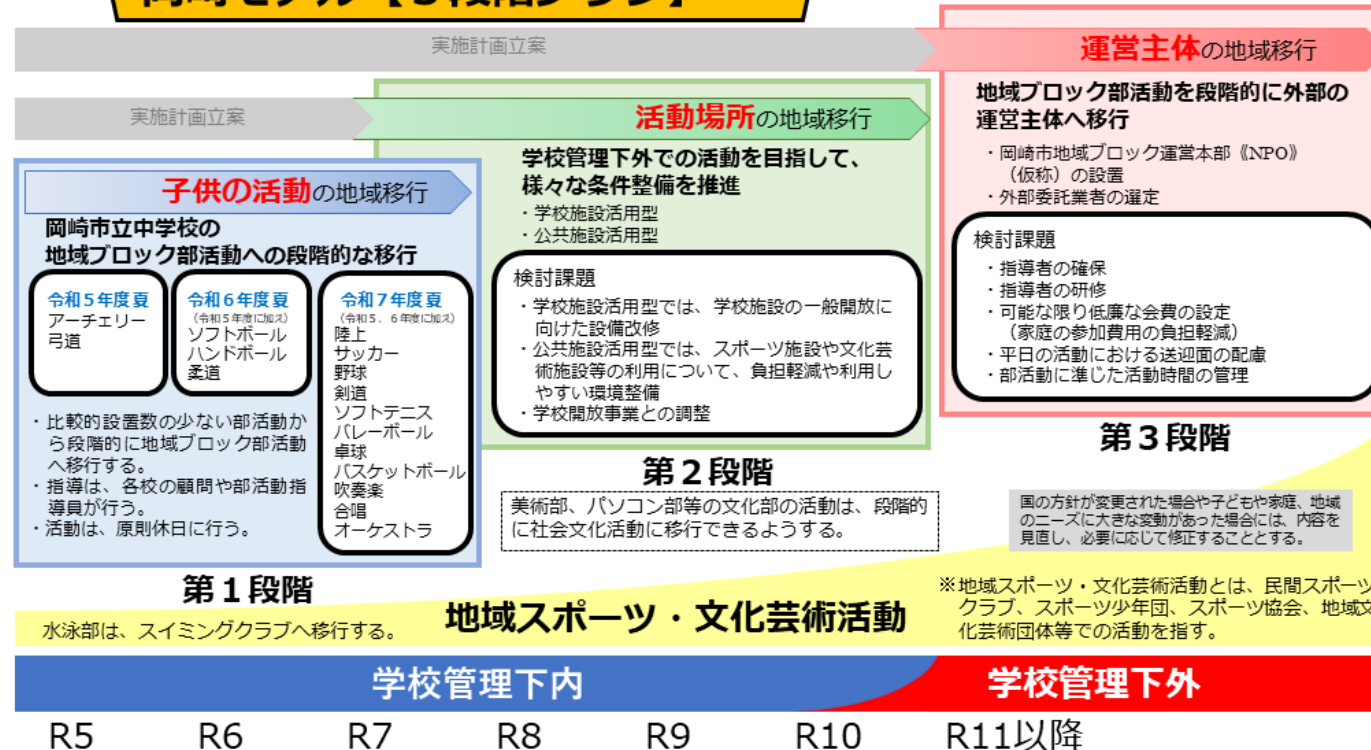
今後の課題と対応方針

●コーディネート業務を行う人材の発掘、教育委員会内での地域移行を推進する部署に設立を行う必要があると考える。

岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方について

これまで半世紀を超えて教師が献身的に取り組んできた部活動は、大きな教育的役割を果たしてきた。日本の貴重なインフラともいえる部活動、そして、岡崎市の中学生11,000人が関わる部活動を地域移行することは、大きな困難が予想される。そこで、令和5年度からの3年間は、子供の活動の地域移行として、近隣の学校を同じブロックとして市内8つのブロックに分け、中学校ごとの部活動をブロック単位で行う地域ブロック部活動を、岡崎モデル「3段階プラン」の第1段階として進めていく。

岡崎モデル【3段階プラン】



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保 / ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（イ）

- 学校部活動の顧問の中から指導を希望する者を活用し、指導者の質を保障する。
- 外部講師による専門的な指導を子供たちが受けることができる場を設定する。

取組の成果（イ）

- 学校部活動の顧問の中から指導を希望する者を28名確保した。
- 外部指導者、外部講師は活動の内容に応じて7名を活用した。

取組事項（ウ）

- 学校と連携して進めていくため、中学校校長会において、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。
- 指導者の派遣について、企業や高等学校と連携

取組の成果（ウ）

- 中学校校長会を訪問し、学校の協力を求め、対象の活動を行っている中学校において実証事業の内容を周知する機会を得た。
- 各運営主体が活動する時は、会場の施錠、開場や参加者の出席確認などを行う補助員は、開場校の教員が担当することを必須とし、地域ブロック部活動に参加する参加校の指導者が一体となって指導・運営する環境づくりを進めた。

今後の課題と対応方針

- 来年度、8月以降の土日を活動を地域ブロック部活動に完全移行することから、外部指導者の参画を進めていく必要があるため、関係団体との更なる連携強化を図る。
- 保護者の理解や環境が整ったブロックは、平日の夜の活動もスタートした。今年は、バスケットボール、柔道、弓道、ソフトボールなどの種目で行ったが来年度は種目数を増やしていけるよう少しずつ増やしていく。

- 運営の効率化を図るため、Teams等のコミュニケーションプラットフォームを活用し、関係団体や外部の指導者との連絡手段について検討する。
- ブロック化したことで参加人数が増えたことから、公共施設の利用も検討していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

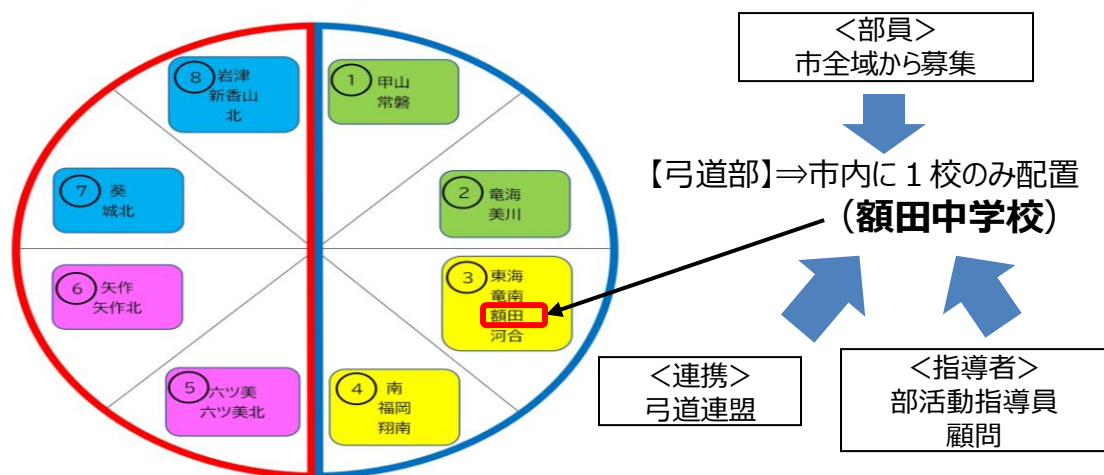
オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

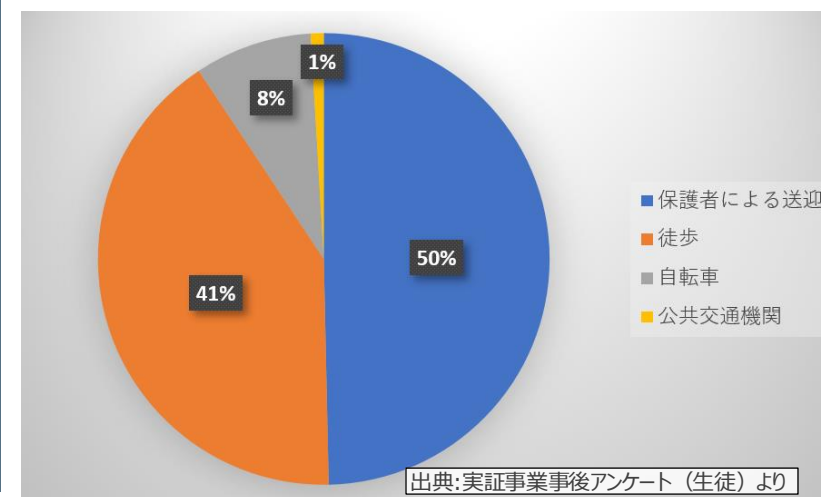
取組事項

・休日や平日に活動している運動部活動を地域運動クラブ活動へ移行する取組として、弓道部、アーチェリー部、ハンドボール部、ソフトボール部、バスケットボール部の活動設置している中学校を対象にした休日や平日に地域ブロック部活動を実施した。



移動手段

○保護者の送迎、自転車、徒歩、公共交通機関の利用



取組の成果

- 公共交通機関で移動して参加した参加者は全体の1%であった。拠点となった中学校の生徒は普段の登校と同じ手段で移動し、拠点校以外の参加者が保護者による送迎となる傾向であった。昨年度の公共施設を会場とした場合と変わらない結果だった。
- 練習の集合時、解散時の送迎の車の導線と活動場所までの導線の確認と確保ができた。

今後の課題と対応方針

- 令和7年度夏に全ての運動部の活動を地域ブロック部活動へ移行する。
- 参加する生徒の移動手段については、半数が保護者による送迎であり、移動手段は今後も課題。
- 休日の活動を地域ブロック部活動に加え、平日の部活動を地域ブロック部活動に段階的に移行することが課題。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

ソフトボール、アーチェリー、弓道、ハンドボール、柔道、バスケットボールの6種目を配置している中学校の生徒だけでなく、この6種目が配置されていない、隣接する中学校の生徒も活動に参加できるようにし、ブロック内で部員を募集して活動した。ソフトボールと弓道、柔道は10月から平日の夜間練習を行った。また、バスケットボールは、9～12月の4か月間で、バスケットボール教室を開催した。指導者や活動場所の選定等を毎回変えて行った。

取組の成果

①ソフトボール、柔道、弓道、アーチェリーについて

部が設置されていない中学校から参加した34名の生徒は、保護者の送迎や自転車などで練習に参加することができた。また、教育委員会が市弓道や柔道協会と連携を図り、生徒が協会の会員と一緒に練習したり、指導してもらったりする時間を設けることができた。

②バスケットボールについて

指導者については、元全日本選手や高等学校のコーチ、現役実業団のコーチなど、トップアスリートを招聘して子どもたちの指導に当たっていただいた。そこで、部活動顧問や地域のバスケットボールに携わってきた方などが参加し、多くの指導者で子どもたちを指導することができた。また、活動場所は、拠点となる中学校だけでなく、公共施設も活用することができた。

③集約した意見

- ・（子どもの声）「目標としている同級生と一緒に練習できるのでわくわくする」「ずっとやりたかったハンドボールを部活動としてやれるから嬉しい」
- ・（保護者の声）「今後は公共交通機関を使って参加できるようにしたい」「心配でしたが、子どもが楽しんで新しい友達もできたので感謝しています」
- ・（指導者の声）「参加人数が増え、活動場所が手狭になっているため、公共施設の利用が助かります」「複数校の生徒と一緒に活動することで、温かい雰囲気生まれています」

今後の課題と対応方針

課題としては、活動人数が増えたため、安全面を考慮し、広い公共施設の利用が望まれるという課題がある。また、公共施設を活用する際の会場費の財源についても、今後検討していくべき課題の一つである。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○運営体制と役割

教育委員会は、学校部活動を地域ブロック部活動に移行し、専門的な指導を提供し、教職員の負担を軽減することを目指す。首長部局は、推進本部と庁内検討会議を設置し、基本方針や推進計画を策定し、組織横断的な調整を行う。

○実証内容と成果

市立中学校20校の229の部活動を対象として、令和7年に移行する41の地域ブロック部活動を前倒しで実施した。指導者30名を確保し、地域ブロック部活動の運営が円滑に行われた。また、地域ブロック部活動の当事者となる生徒の顔合わせを行うことができた。

○課題

指導者の質と量の確保するため、学校や関係団体との更なる連携強化を行う必要がある。活動人数が増えたため、安全面を考慮し、広い公共施設の利用が望まれる。また、公共施設を活用する際の会場費の財源についても、今後検討していくべき課題の一つである。

●成果の評価

運営の円滑化

・地域ブロック部活動の運営が円滑に行われ、ICTの活用により指導者間の連絡や活動計画の打ち合わせがスムーズに進行した。

指導者の確保

・学校部活動の顧問から30名の指導者を確保し、外部指導者も7名活用した。専門的な指導を提供するための外部講師の参画が進められた。

地域連携の強化:

・中学校校長会はもちろんのこと、高等学校や協会との連携が強化され、地域ブロック部活動の実施に向けた協力体制が整った。

●今後に向けて

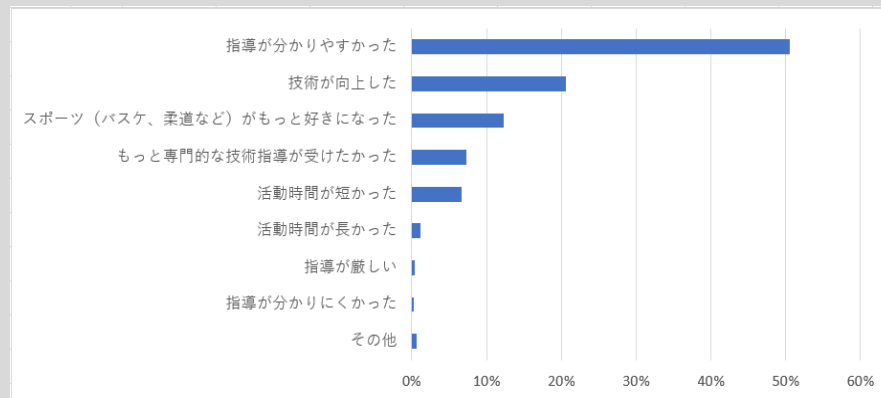
令和7年度夏：全ての運動部の活動を地域ブロック部活動へ移行し、持続的な活動ができるよう環境整備を進める予定である。全体として、本市の地域ブロック部活動の実証事業は、運営の円滑化や地域連携の強化など多くの成果を上げることができているが、指導者の確保や移動手段の確保など、今後の課題も明確になった。また、参加者や保護者との連絡システムや欠席連絡等の手段を確保するため、コミュニケーションツールの導入を進めていく。これらの課題に対処しつつ、持続可能な活動体制を構築していきたい。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

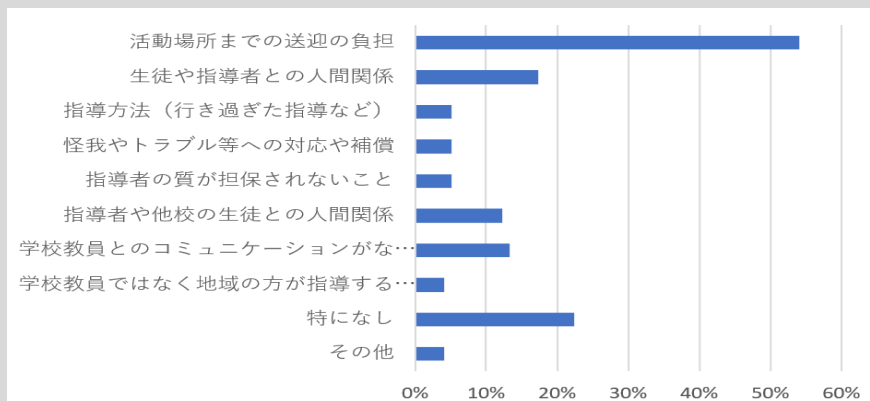
●アンケート結果

Q.【生徒】地域ブロック部活動に参加して感じたことは？



出典:実証事業「参加者アンケート（生徒）」より

Q.【保護者】地域ブロック部活動で心配なことは？



出典:実証事業「参加者アンケート（保護者）」より

●参加者の声

中学1年生

ずっとやりたかったハンドボールを部活動としてやれるから嬉しい。新しい仲間と一緒に楽しく練習をして、早く上達したい。

中学2年生

ナイター設備を使用した中で活動ができるので、特別感がある。

保護者

この地域ブロック部活動のおかげで、通っている中学校にはない部活動に参加でき、子どもが生き生きと活動している姿を見られて嬉しい。

指導者

参加人数が増えて活動場所が手狭になり、練習に支障が出る可能性がある。そのため、公共施設を利用できると助かる。

指導者

他校の生徒も一緒にチームとして活動することで、温かい雰囲気生まれている。他の学校の子にもハンドボールの楽しさを伝えることができて嬉しい。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

2 “地域ブロック部活動”へ どうやって移行していくの？

岡崎モデル「3段階プラン」として、令和5年度から7年度の「子どもの地域移行」、令和8年度から10年度の「活動の地域移行」、令和11年度以降の「運営の地域移行」と段階的に移行します。この3つの段階を踏むことにより、様々な問題を段階的に解決していきます。

岡崎モデル「3段階プラン」

学校管理下内	学校管理下外
第1段階 子どもの地域移行 中学校単位の部活動を段階的に地域ブロック活動へ移行 令和5年度新チームから アーチェリー、弓道 令和6年度新チームから（令和7年度に完了） ソフトボール、ハンドボール、柔道 令和7年度新チームから（令和8年度に完了） ソフトテニス、陸上、サッカー、剣道、野球、卓球 バスケットボール、バレーボール、吹奏楽、合唱 オーストラリア ※水泳は、地域スポーツ活動へ移行 ※出校の設置数に少ない部活動から段階的に地域ブロック活動へ移行する。 ※指導は、各校の顧問や部活動指導員が行う。 ※活動は、原則休日に移行。	第2段階 活動の地域移行 学校管理下外での活動を目標として、様々な条件整備を推進 ・学校施設活用型 ・公共施設活用型 美術、パソコンなどの文化類は、段階的に地域で行われる実習・講座などの社会文化活動に移行 ※国の方針が変更された場合や子どもや保護者、地域のニーズに大きな変動があった場合は、内容を見直し、必要に応じて修正します。
第3段階 運営の地域移行 地域ブロック部活動を段階的に外部の運営主体へ移行 ・岡崎市地域ブロック運営本部（仮称）の設置 ・外部委託業者の選定	

1 “地域ブロック部活動”ってなに？

市内20の中学校を最大8つのブロックに分け、近隣の学校ブロック単位で行う部活動のこと

4ブロック		2ブロック		4ブロック		2ブロック		4ブロック		2ブロック	
1 中山	2 常盤	3 電海	4 美川	5 東海	6 電南	7 南	8 福岡	9 六ツ美	10 六ツ美北	11 矢作	12 矢作北
13 美	14 城北	15 岩津	16 新橋山	17 北							

ブロック	部活動名
①～⑧ブロック	ソフトテニス、陸上、サッカー、剣道、野球（男）、卓球、バスケットボール、バレーボール
4ブロック	ハンドボール（男）、ソフトボール（女）、吹奏楽
2ブロック	柔道（男）、オーストラリア、合唱
1ブロック（全中学校共通）	アーチェリー、弓道、柔道（女）、ハンドボール（女）

こんなメリットがある！

市内にあるすべての部活動へ入部できる！

企業との連携により、トップアスリートから直接指導を受けられることも！

学校だけでなく、公共施設も活用でき、さらに恵まれた環境下で活動可能に！

美中学校 杉浦 彩輝さん

小学生の頃から憧れていたアーチェリーを部活動できるとなりました。とても嬉しいです！

甲山中学校 宇田川 杏奈さん

地域ブロック部活動の話を聞き、すぐに申し込みました。新しい仲間たちと練習に励み、早く上手になりたいです！

みんなでバスケットボールしませんか バスケットボール教室を開催します

岡崎市教育委員会では、中学校の部活動地域移行の柱として、地域ブロック部活動を推進していきます。在籍校にない種目でも、市内中学校に現存する種目であれば、だれでも所属できることが、地域ブロック部活動のメリットの一つです。今回は、バスケットボールにスポットを当て、下記のとおり、トップアスリートによるバスケットボール教室を開催します。

- 対象者**
中学1、2年生の生徒の希望者
（現在バスケットボール部員である、バスケットボールに興味関心がある など）
- 日時**
令和6年9月6日（金） 18時から20時
・17時50分までにお願いします。
- 活動場所**
岡崎市体育館
- 指導者**
デンソーアイリス アソシエイトヘッドコーチ 小笠原真人様
- 持ち物**
運動ができる服装、バスケットシューズ、バスケットボール、お茶やスポーツドリンクなどの飲料水、その他各自必要と思われる物（タオルや着替え等）
- 移動方法** ※保護者の責任のもとでお願いします。
徒歩、自転車、公共交通機関、保護者等による送迎
- 保険**
生徒の移動時及び活動中の事故やけがは、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度が適応されます。
- 申し込み方法**
・参加を希望する場合は右のQRコードを読み込み、必要事項を入力
のうえ、送信してください。
・申込期限は、9月4日（水）です。



（問い合わせ先：岡崎市教育委員会学校指導課指導管理係 波野野寛之 電話 23-6877）

【地域ブロック部活動について市政だよりにて市民に周知】

【生徒への参加啓発チラシ】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【平日ナイター設備を使用しての活動】



【柔道協会の方の指導のもと活動】



【公共施設を利用しての夜間活動】



【元3×3全日本代表中崎による指導】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

協議会設置、
検討開始

令和5年

受け皿団体や
指導者の選定、
拠点校の選定

学校現場との
調整

生徒、保護者へ
の説明

令和7年

地域クラブ活動
の開始

令和11年

運営主体を移行
し、地域移行の
完了

●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、
首長部局、市教委

●経過

令和4年度より検討委員会を設立し、地域連携・地域移行をどのように推進していくか検討を始めた。教育委員会主導で岡崎モデル3段階プランを策定した。令和5年度より、第1段階の子供の活動の移行を行い、地域ブロック部活動に活動ごとに段階的に移行している。

●実施内容

令和6年度は、令和7年度夏に地域ブロック部活動への移行を行う、吹奏楽、合唱、オーケストラの移行の当事者となる中学校1年生を対象に、プレ地域ブロック部活動を実施した。この内、吹奏楽、合唱の5つのブロックが実証事業を行い、指導者と生徒の顔合わせを行い、合同練習を行った。

●実施にあたって生じた課題

地域ブロック部活動の拠点校の指導者に対する負担が大きいことが指摘された。安全面を考慮し、広い公共施設の利用を検討する必要がある。さらに、運営に関わる業務の役割分担を主たる指導者が行うのではなく、運営面の主任を明確にし、偏りなく業務を振り分けられるようにするようしたい。

また、アーチェリーについて指導者の不足が大きな課題として挙げられている。専門的な知識をもちながら活動できる人材には限りがある。教育に知見をもった適任者を関係団体や関係大学、一般団体から見つけ出していく必要がある。

●今後の展開

令和7年度夏より、全ての運動部活動の地域ブロック部活動が始まり、以降の大会の出場が地域ブロック部活動から参加することになる。連盟の加入や大会出場における事務手続きなどの業務が新たに発生することになる。

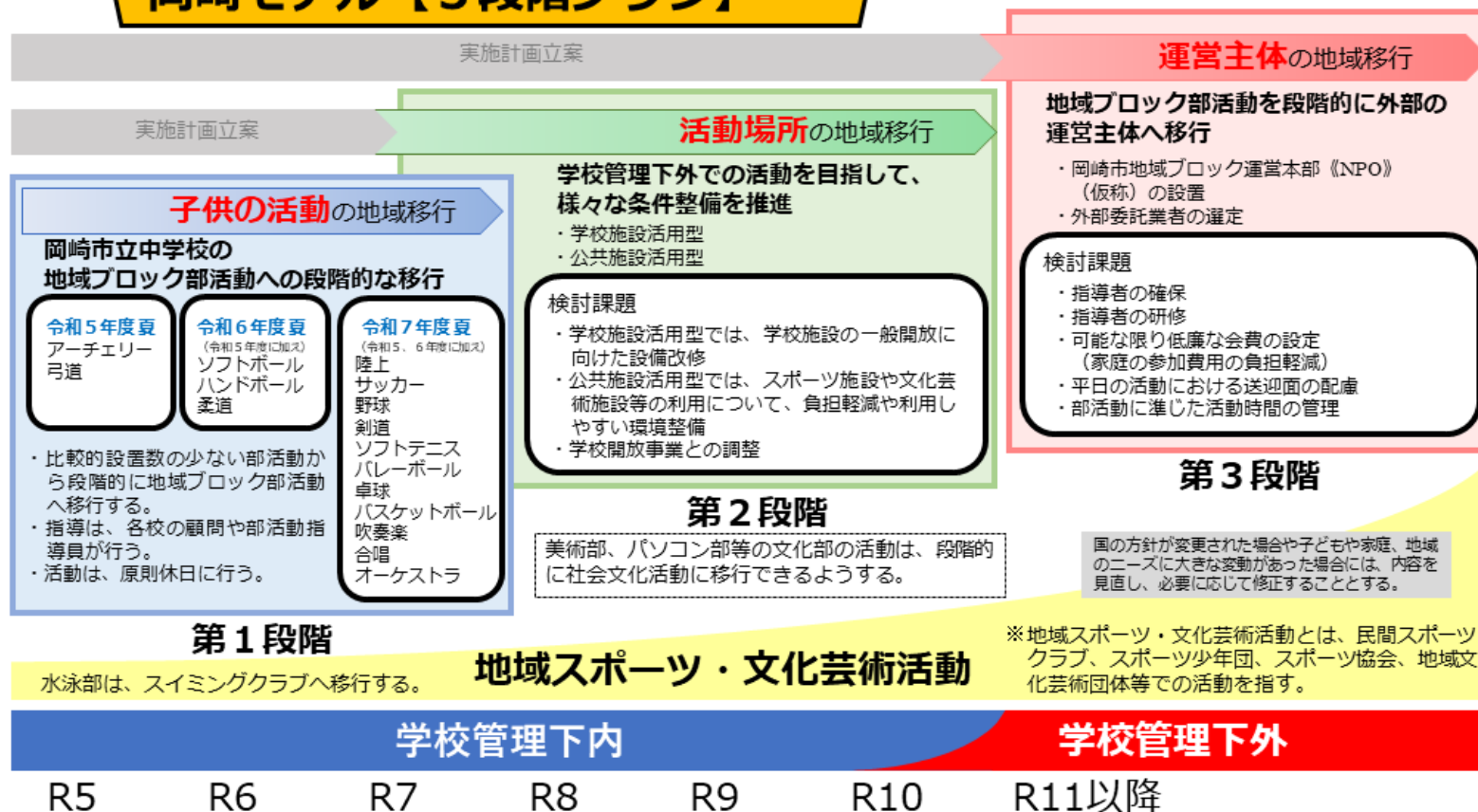
また、休日の活動を地域ブロック部活動に移行しながら、保護者の理解や環境が整えば、平日の活動をできるだけ早い段階で移行していく必要がある。地域ブロック部活動が持続的に活動できるよう進めていきたい。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方について

これまで半世紀を超えて教師が献身的に取り組んできた部活動は、大きな教育的役割を果たしてきた。日本の貴重なインフラともいえる部活動、そして、岡崎市の中学生11,000人が関わる部活動を地域移行することは、大きな困難が予想される。そこで、令和5年度からの3年間は、子供の活動の地域移行として、近隣の学校を同じブロックとして市内8つのブロックに分け、中学校ごとの部活動をブロック単位で行う地域ブロック部活動を、岡崎モデル「3段階プラン」の第1段階として進めていく。

岡崎モデル【3段階プラン】



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県 一宮市

自治体名：愛知県一宮市

担当課名：教育部学校教育課

電話番号：0586-85-7073

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	113.82 km ²
人口	376,445 人
公立中学校数	19 校
公立中学校生徒数	10,205人
部活動数	249 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	設置済

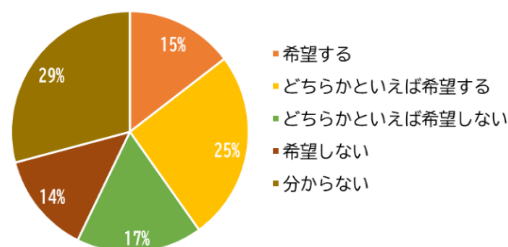
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

<現状>

- 中学校の教員のほとんどが休日（土日のどちらか）の3時間程度の指導に加え、大会等があれば休みがとれない状況にある。
- 市独自の部活動外部指導者を市内80人の配置をしているが、部活動指導員は令和6年度の配置は1名と、単独で学校部活動を指導できる人材はあまり見つかっていない。
- 中学校19校という規模が大きい一宮市は、多くの実施団体に何を協力をしてもらう必要があると考えている。
- 保護者は以下のアンケート結果にあるように部活動地域移行について「わからない」と回答している方が多い。

「中学校休日部活動の地域移行」 についてのアンケート調査結果 〔令和5年2月実施〕

中学校入学後、中学校の土日の部活動がなくなった際、平日の部活動とは別に、お子様の休日地域クラブ活動（仮称）への参加を希望しますか。



○「希望する」「どちらかといえば希望する」を選んだ理由

- ・平日の部活動だけでは活動が足りない
- ・競技等の経験がある指導者の指導を受けることができる

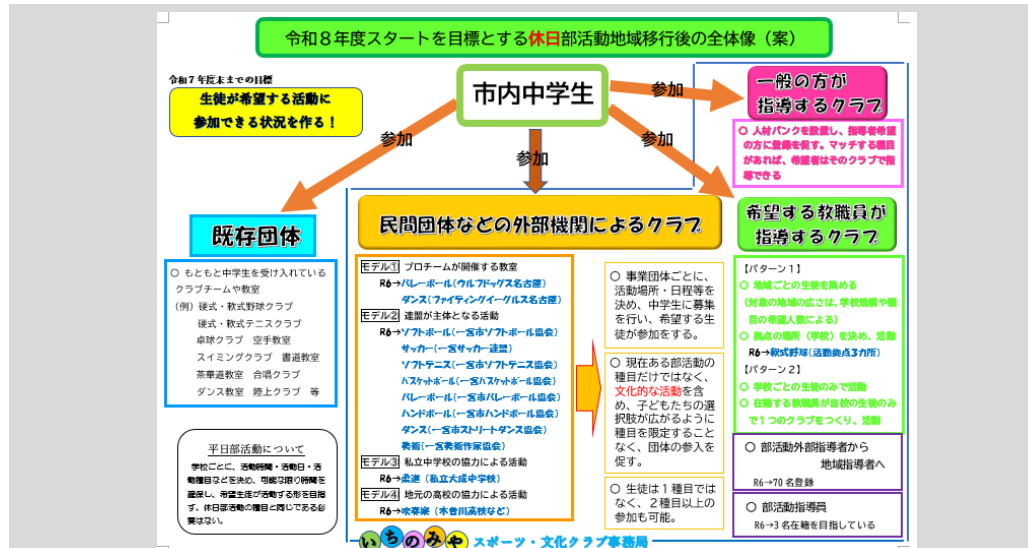
○「希望しない」「どちらかといえば希望しない」を選んだ理由

- ・休日は他の事に時間を使う予定がある
- ・平日の学校部活動で十分
- ・練習試合や大会等の送迎が負担である

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・いちのみやスポーツ・文化クラブ事務局の運営
- ・部活動地域移行検討協議会の実施

◎首長部局（スポーツ課）

- ・スポーツ協会の各種目の代表者の方との窓口
- ・部活動地域移行検討協議会の参加

年間の事業スケジュール

令和6年4月	前期モデル事業スタート
令和6年6月	第1回一宮市部活動地域移行検討協議会
令和6年7月	指導者研修会
令和6年8月	第2回一宮市部活動地域移行検討協議会
令和6年9月	後期モデル事業スタート
令和6年10月	第3回一宮市部活動地域移行検討協議会
令和6年12月	第4回一宮市部活動地域移行検討協議会
令和7年2月	第5回一宮市部活動地域移行検討協議会
令和7年3月	第6回一宮市部活動地域移行検討協議会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	19 校	実施した地域クラブ総数	29 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		27 クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		2 クラブ
全体の指導者数	150 人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各クラブに関すること（一部クラブのみを抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
いちのみやスポーツ・文化クラブ	協会指導者 教職員 一般指導者	軟式野球 (新) ソフトボール (新) など	月 2 回	日曜日 午前	1～3年生	R6.4～ R7.3	市内中・ 小学校	150 人	3 人	1回0～ 500円	地域クラブ
ウルフドッグス名古屋	プロチーム スタッフ	バレーボール	月 2 回	日曜日 午前	1～3年生	R6.4～ R7.3	市内 中学校	6 人	1 人	1回500円	地域クラブ
ファイトニングイーグルス名古屋	プロチーム スタッフ	ダンス	月 2 回	土曜日 午後	1～3年生	R6.6～ R7.3	市内 中学校	1 人	1 人	1回200円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

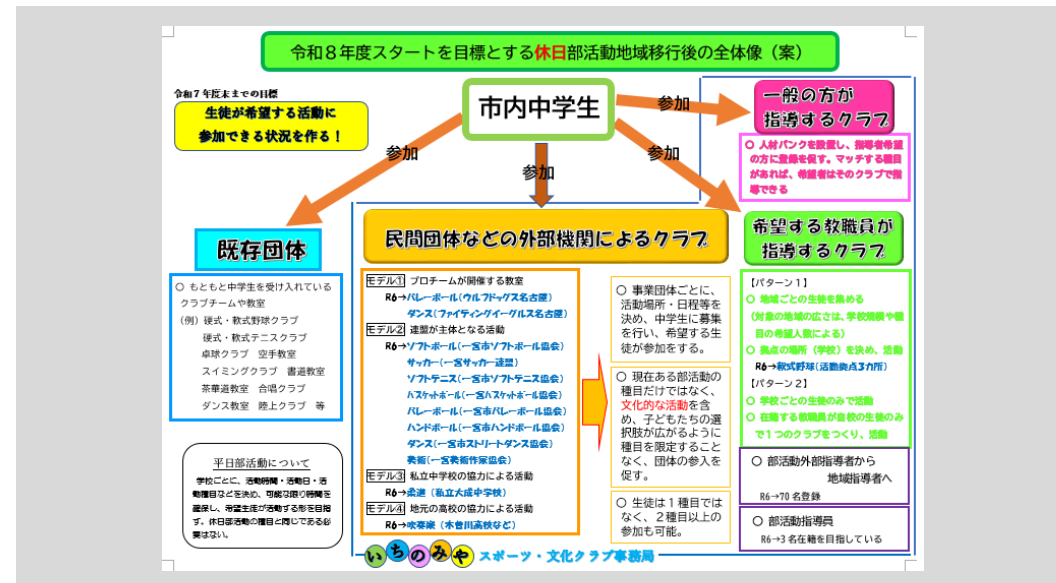
2.実証内容と成果

主な取組例

●いちのみやスポーツ・文化クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、ソフトボール、サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、ダンス、柔道、吹奏楽、美術
運営団体名	いちのみやスポーツ・文化クラブ事務局 (一宮市教育委員会学校教育課内)
期間と日数	R6.4～R7.3で全24回
指導者の主な属性	協会指導者、教職員、一般指導者
活動場所	市内中・小学校
主な移動手段	自転車、車
1人あたりの参加会費等(年額)	0～12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導主事2名

役割：各種目指導者や学校、保護者との連携を行う

●庶務係1名

役割：市補助金の会計処理を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・一宮市教育委員会が実施主体となり、関係団体と連絡調整を図る。
- ・関係団体が自立した運営ができる組織体制を構築する。
- ・いちのみやスポーツ・文化クラブ事務局が休日部活動地域移行のモデル事業を中学1～3年生を対象に、実施団体と協力しながら進めていく。
- ・年に6回部活動地域移行検討協議会を開催し、委員から意見をいただく。

取組の成果

- ・実施団体との打ち合わせ（対面、メール、オンライン等）を種目ごとに複数回行い、モデル事業の種目数・活動場所を増やすことにつながった。
- ・部活動地域移行検討協議会（年6回）実施
 - ① 6/20（木）
 - ② 8/ 9（金）
 - ③ 10/22（火）
 - ④ 12/26（木）
 - ⑤ 2/13（木）
 - ⑥ 3/17（月）
- ・指導者研修会を7月に実施
- ・モデル事業に関わっている生徒が約1,000人（10%程度）となっている。



検討協議会の様子

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・できる限り多くの実施団体に参入を考えていただけるよう、部活動の種目に限らず、様々な団体と協議や相談の機会を多く設けた。結果、前年度は5か所での開催であったモデル事業が、29か所での開催になった。
- ・地域移行検討協議会で十分な議論がなされるよう、事前に資料を配付し、意見をたくさん言っていただけるようにした。

今後の課題と対応方針

- ・いちのみやスポーツ・文化クラブ事務局と実施団体の役割のすみ分けをしていくこと。
- ・現金で行っている参加費の徴収を、オンラインで行えるようにすること。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・令和6年5月に県人材バンクに登録し、指導者の確保に努める。
- ・令和6年11月に教職員・部活動外部指導者を対象に、指導者説明会を開催する。。
- ・年に1回以上、指導者に向けた研修会を開催する。

人材バンクの人数

23名

人材バンクの年齢構成

10代	5名
20代	5名
30代	2名
40代	6名
50代	5名
60代以上	0名

登録者属性

職業

・会社員	10名
・学生	10名
・主婦	3名

人材バンクを知った理由

・募集チラシ	50%
・WEBサイト	30%
・知人の紹介	20%

種目

県人材バンクからの採用者の種目

- ・軟式野球
- ・ソフトボール
- ・ソフトテニス
- ・バレーボール
- ・ハンドボール
- ・美術

資格有無

資格の有無の確認はしていないが、「指導経験のある方」「競技・活動経験のある方」「部活動指導員や教員免許を取得もしくは取得予定の方」「指導者資格の取得を将来的に考えている方」に指導者をお願いしている。

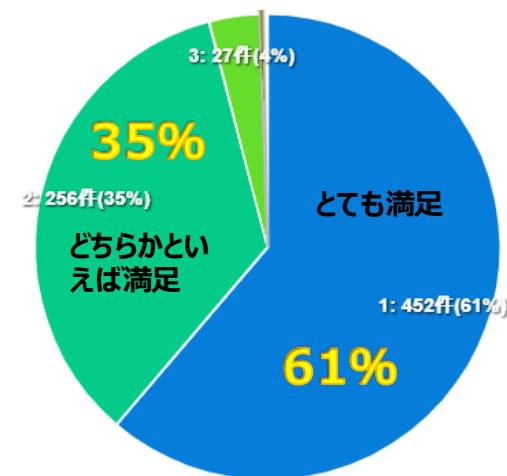
取組の成果

令和6年度前期休日部活動地域移行
いちのみやモデル事業
＜参加生徒アンケート結果＞

有効回答数：738

**約96%が指導に対して
「満足している」と回答**

●指導者による活動内容や指導力に対しての満足度



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

○モデル事業の進め方について

一宮市の目指している休日地域クラブ活動への移行についての説明とともに、生徒指導と保護者対応について確認した。

○熱中症対策について

過去に起こった部活動における熱中症に関する事故のニュースを基に、夏季休業中の活動に向けて、熱中症予防の手立てについて共通理解を図った。

○モデル事業の会計処理について

市の補助金利用に係る提出書類の説明と、謝金支払いに係る源泉徴収の方法について、資料を基に説明した。

○情報交換

指導者研修の参加実績

- ・開催日： 7月12日（金）
- ・開催回数： 1回
- ・参加人数： 20人



受講者の声

○中学生一人一人の個性を理解し、指導にあたっていきたい。

○頭部のけがについては、迷わず救急搬送の判断をしていきたい。

○熱中症指数に気をつけて、夏場の活動を実施していきたい。

という声があった一方、

●注意していても、万が一事故が起こったときのための後ろ盾となるものが欲しい。

●保護者対応については、不安がある。

などの声も聞かれた。

今後の課題と対応方針

現在は、中学生を指導する上での一般的な研修のみとなっている。今後は、各種目の指導法に関する研修も行っていきたい。

また、現在は各活動場所の代表者による集中研修の形で行っている。今後は、指導者全員を対象とした研修が行えるように、オンライン研修やオンデマンド研修等も検討していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| ○令和6年度にモデル事業として実施した団体 | ○令和7年度、新たに参入していただく実施団体 |
| ●プロチーム | ●総合型地域スポーツクラブ |
| ●協会・連盟 | ●部活動外部指導者 |
| ●教職員・一般指導者 | ●市役所職員 |
| ●私立中学校 | ●消防音楽隊 |
| ●県立高校 | |

取組の成果

11月に教職員・部活動外部指導者へ説明会を行った。

その中で地域クラブ活動の指導を希望した方を対象に、1月には同じ種目での指導を希望する方を集めて懇談会を実施するとともに指導者同士のマッチングを行った。

その結果、令和6年度には29か所に活動拠点を広げることができた。

さらに令和7年度は43か所に増える予定で準備を進めている。

バス等の運行実績

導入していない

今後の課題と対応方針

○今後はさらに市役所他課と連携し、企業等にも連携を図って、指導者確保を目指していきたい。また、市のPTA連絡協議会等とも連携し、保護者や地域の指導者にも対象を広げていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・小中学生、保護者、地域、教職員等が休日部活動の地域移行が身近なものと感じることができるようブログやチラシでの発信に加え、公式Instagram等のSNSでの発信にも取り組む。
- ・市内19中学校全てにモデル事業への参加を呼び掛ける。
- ・指導者の確保のために市と活動連携協定を結ぶプロスポーツチーム等とも連携を強化する。

各自治体の役割

- 一宮市教育委員会
 - ・生徒募集に関すること（募集チラシのとりまとめ、申込フォームの整備）
 - ・会場借用に関すること（学校への施設借用願の提出）
 - ・他課との連携
 - ・地域クラブ活動の情報発信
 - ・市補助金の審査業務

移動手段

参加者個人による

事務局運営の方法

- 一宮市教育委員会学校教育課にクラブ事務局を設置する。
- 指導主事2名（兼務）庶務係1名（兼務）が運営を担当する。

取組の成果

令和6年11月にいちのみやスポーツ・文化クラブの公式Instagramを開設した。モデル事業を実施している13種目の活動の様子を動画で紹介している。また、参加者募集等の発信も行っている。現在のフォロワーは約500人。



今後の課題と対応方針

来年度は総括コーディネーターを設置し、関係団体や県・他自治体等との連絡調整を実施予定。また、他の自治体で地域クラブ活動を運営する企業に、実施団体の会計業務のサポートをしていただく予定。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

令和6年度の地域クラブ活動「サッカー」は、市内19校の参加生徒を地区ごとに6会場に分けて活動を行っていた。活動回数を重ねてきたタイミングで、子どもたちの活動の成果を発揮する場、また、指導者の交流の場として、「地区対抗戦」を行った。

初日である12月8日(日)は3チームずつ2か所に分かれて、リーグ戦を行った。1日目の結果を基に組合せ・試合順を決め、さらに1月26日(日)にも6チーム総当たりのリーグ戦を行った。このように、活動の成果の場を独自に設けて活動を充実させようという動きは他の種目でも見られるようになってきている。

活動の詳細

参加人数	90 人	指導者数	12 人
属性	いちのみやスポーツ・文化クラブ「サッカー」		
具体的な内容	地区対抗戦 12月8日(日)：3チームずつ2会場に分かれて、リーグ戦を行った。 1月26日(日)：6チーム総当たりのリーグ戦を行った。		
子供の声	● 試合をすることができてうれしかった。 ● 他地区との試合することは、よい刺激になった。 ● チームとして1つになって戦えてよかった。		
関係者の声	● 緊張感をもって試合ができる場は必要と感じた。 ● 他地区の指導者と情報交換できてよかった。		
運営経費	参加費：なし 指導者謝金：通常の活動で設定している対価に準じて支給 会場代：なし		

モデル事業「サッカー」



12月8日(日)地区対抗戦の様子

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

9月に、令和8年度に中学生になっている、現小5～中2の児童生徒を対象に、現在中学校で行われている休日の学校部活動がなくなった場合、「休日とはどのように過ごしたい」と考えるかのアンケートを実施した。

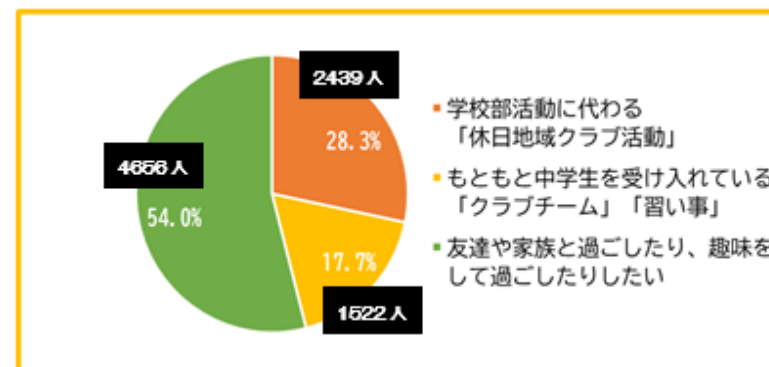
全回答者8,617人のうち、学校部活動に代わる「休日地域クラブ活動」に参加したいと答えた児童生徒は2,439人、もともと中学生を受け入れている「クラブチーム」「習い事」を選んだ子が1,522人、友達や家族と過ごしたり、趣味をして過ごしたりしたいと答えた子が4,656人であった。さらに、「休日地域クラブ活動」を選んだ児童生徒の中で、どの種目の活動に参加してみたいかをたずねたところ、バレーボールとサッカーが315人だったのをはじめ、右のような結果となった。その結果からわかった子どもたちのニーズを基に、11月に教職員・部活動外部指導者を対象とした説明会、1月に種目別懇談会を経て、令和7年度は新たに「剣道」「バドミントン」が地域クラブ活動を実施することとなった。

今後の課題と対応方針

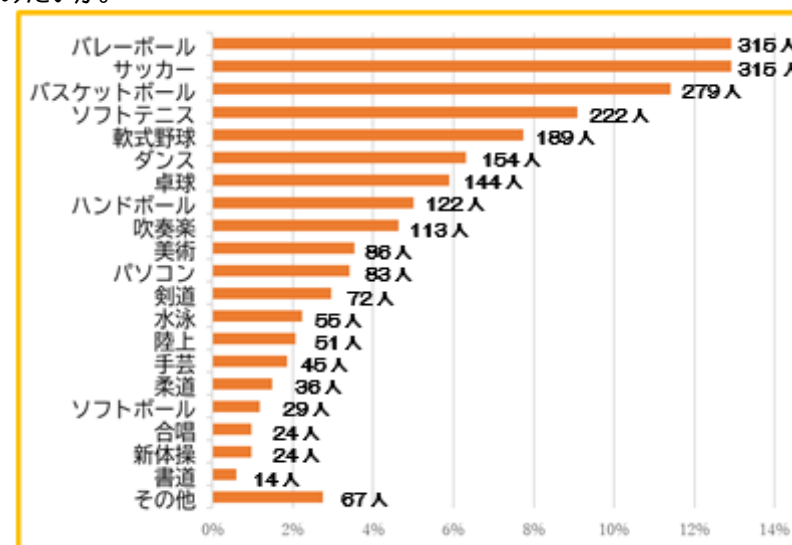
アンケートを経て、各種目の子どもたちのニーズが明らかになってきたものの、種目によっては、指導者・活動場所の確保に至っていない種目もある。引き続き、協会や教職員、部活動外部指導者、地域等に働きかけ、子どもたちの多様なニーズを満たしていけるようにしていきたい。

「中学校休日部活動の地域移行」についてのアンケート調査

- 1 現在中学校で行われている休日の学校部活動がなくなった場合、「休日はどのように過ごしたい」か。



- 2 「休日地域クラブ活動」に入るとしたら、どの種目の活動に参加してみたいか。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

・学校の休日部活動と並行して行っているため、できる限り保護者負担の軽減を行う。
・国県市の補助金を活用して、保護者の負担を軽減し、参加生徒を増やす。（参加生徒が少ないと試験的に行う意味がなくなってしまう）

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

休日地域クラブ活動は基本的に市内小中学校の施設を利用して実施しているため、使用する用具は学校部活動で使用しているものや、廃部になった学校の用具を集めて行っている。そのため、多くの種目で初期費用として必要になるものは、けがの手当のための「応急手当セット」、夏場の「熱中症対策グッズ」である。

■ランニングコストの分析

運営費用の多くは「指導者謝金」である。参加者の人数に合わせた適正な指導者数での指導をお願いしつつ、指導者の立場（主担当・副担当・見守り）に合わせた謝金の額を各団体で設定している。研修会等の際に、他種目の収支についても情報共有し、適正なクラブ運営となるように引き続き支援していく。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

支出（指導者）常時3人で活動

① 謝金	1,500 円 × 3 h = 4,500 円※1 回あたり	4,500 円 × 24 回 = 108,000 円（1 人）
	108,000 円 × 3 人 = 324,000 円（3 人）	
② 保険代	指導者分 1,850 円 × 6 人 = 11,100 円	
③ 部活アプリ代	指導者分 770 円 × 6 人 = 4,620 円	
④ 消耗品代	176,280 円	

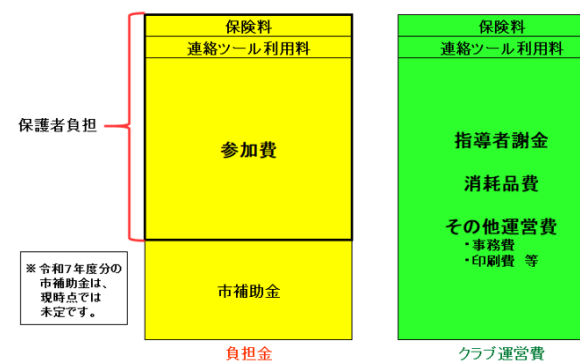
小計 516,000 円

収入

①補助金	定額 12 万+人数割 18 万 = 300,000 円	
②保護者負担金	会費 前期 1 回 300 円 × 10 回 = 3,000 円（1 人）	3,000 円 × 30 人 = 90,000 円
	後期 1 回 300 円 × 14 回 = 4,200 円（1 人）	4,200 円 × 30 人 = 126,000 円

小計 516,000 円

収支バランス



今年度も市の補助金を活用することで、保護者負担額の軽減を図った。今後は新規の実施団体のみに補助金を交付するなど、限りある補助金の有効活用を模索していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

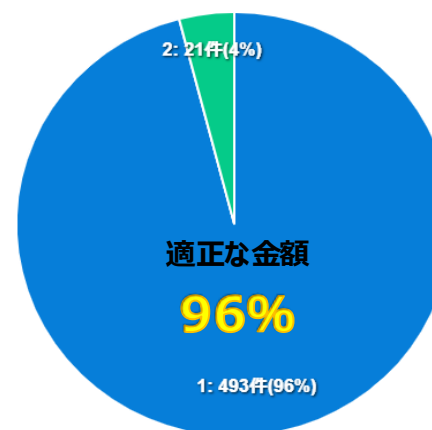
取組の成果

・今年度も国県の補助金を活用して、プロチームのスタッフによるバレーボール教室を実施した。補助金を活用することにより、参加者の1回あたりの負担金が500円にまで抑えることができ、定員が男女50名であったが、男子80名・女子100名以上の申込があった。参加家庭のすべてが期日までに納めていただいた。

また、2月に実施した、今年度のモデル事業参加者の保護者が回答したアンケート結果では、「保護者負担について、参加費は適当な金額であったか」の項目で96%の保護者が「適正な金額」と回答するなど、地域クラブ活動全体で国県市の補助金活用により参加しやすさにつなげることができていた。

令和6年度休日部活動地域移行いちのみやモデル事業 ＜保護者アンケート結果＞ 有効回答数：514

● 保護者負担について、参加費は適当な金額であったか



**約96%が参加費は
「適正な金額」と
回答**

今後の課題と対応方針

今後は実施団体数が増えていくことが見込まれる中、限られた国県市の補助金をどのように活用していくかを考えていかなければならない。改革推進期間終了後の令和8年度からは、補助金の交付を1団体につき1度までとし、新規の実施団体のみに補助金を交付するなど、限りある補助金の有効活用を模索していきたい。また、困窮家庭に対する支援を参加の

有無にかかわらず一律に支給するのか、申請制にするのか、また、申請制とする場合、窓口をどことするのか、対象家庭であることの確認をどのようにとるのかなど、詳細まで決める必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

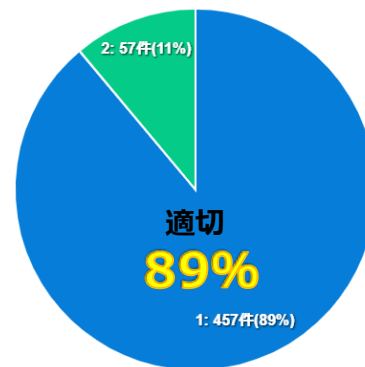
- ・ 基本的に学校の体育館や武道場、運動場などの施設を使用した。
- ・ 学校で現在、行われている休日部活動が実施されない日に、月2回程度、モデル事業を実施した。
- ・ 活動時に使用する道具等についても、基本的には学校にあるものを使用した。

取組の成果

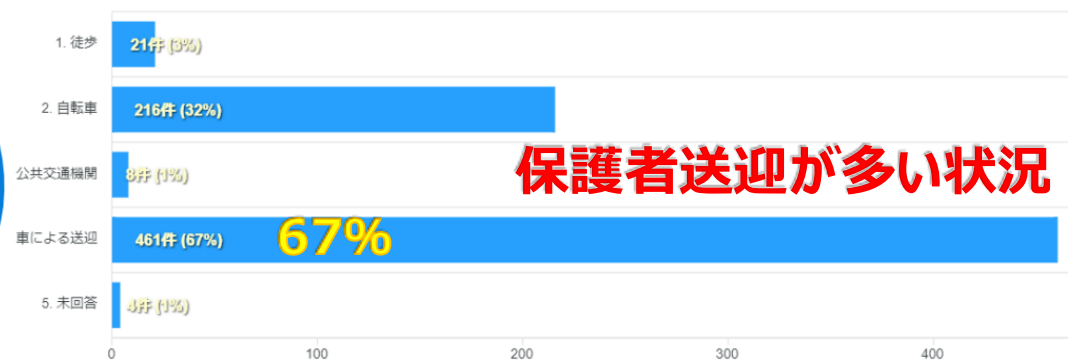
2月に実施した、今年度のモデル事業参加者の保護者が回答したアンケート結果では、「実施会場は適切であったか」の項目で89%の保護者が「適切」と回答した。大半の保護者が適切と感じる一方、会場までの移動手段を尋ねる項目では、約3分の2にあたる67%が「保護者による送迎」で参加していることがわかった。

令和6年度休日部活動地域移行いちのみやモデル事業 ＜保護者アンケート結果＞ 有効回答数：514

● 実施会場は適切であったか。（場所・駐車場等）



● 会場までの移動手段



保護者送迎が多い状況

今後の課題と対応方針

- ・ 学校施設の管理方法や使用についてのルールを策定
- ・ 種目によって、参加生徒の人数が少ないと開催場所の数が少なくなり、家から会場までの移動距離が長くなる。
→保護者が送迎せざるを得ず、負担が増える

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- ・部活動地域移行に伴い、一宮市内の中学校の体育館と一部の武道場にスマートロック（電子錠）を導入した。
利用団体はメールに届く暗証番号で鍵を開けることができ、施設を貸し出す学校の鍵の受け渡し等の負担軽減を図る。

取組の成果

スマートロック（電子錠）を導入に係る「予約システム説明会」を、1月下旬に市内19校の代表者を対象に行った。

参加者の感想としては、以下のとおりであった。

- 鍵の受け渡しがなくなるだけで、学校の負担が大きく減と感じた。
 - 説明会と共にマニュアルを作成していただけたので、しっかり読んで対応したい。
 - 電子錠の故障等があった場合、学校が対応しなくてはならないと思っていたが、時間外の窓口があることを聞き、安心した。
- という声があった一方、

- 高齢な利用者がいるため、問題なく開閉できるか、心配がある。
 - 鍵の負担はないが、毎月の予約システムへの入力が必要な負担とを感じる。
- などの声も聞かれた。

今後の課題と対応方針

- ・スマートロック（電子錠）の導入に伴い、予約システムへの団体登録が必要であり、それを担う学校の負担軽減を考える必要がある。
また利用日についても暗証番号の送付に伴い、学校側での代理登録が必要となる。
- ・令和7年度には、小学校の体育館について、導入を予定している。

中学校の体育館にスマートロックを導入しました

地域DXニュース

市内の中学校の体育館および一部の武道場（西成中、西成東部中、丹陽中、浅井中、北方中）に、スマートロック（電子錠）を導入しました。
小学校の体育館や未設置の武道場は、2025年度に導入予定です。
また今後は、市の無人テニスコートなどの施設にも導入予定です。

対象
学校体育施設の
スポーツ開放の利用団体

スマートロックの利用手順

- 1 携帯電話のメールかSMS※で開錠用の暗証番号を受信
- 2 暗証番号でスマートロックを開錠
- 3 利用後はスマートロックのボタンを押して施錠

※SMS=ショートメッセージサービス

【問】地域DX戦略室 ☎(28)9142

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

モデル事業の実施としては、令和6年度は休日部活動地域移行に向け、月に2回のペースでモデル事業を計画し、今月末まで実施を予定している。種目は、軟式野球、ソフトボール、サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、ダンス、柔道、美術、吹奏楽の11種目で、活動する場所は、市内中学校の運動場や体育館を中心に29か所で行った。

地域クラブの掘り起こしと、指導者の増員の点では、5月に県人材バンクへの登録を行い、指導者の確保に努めるとともに11月に教職員・部活動外部指導者を対象に、指導者説明会を開催した。また、すでに地域クラブ活動指導者に登録した方に向けては、7月研修会を開催し、生徒指導や保護者対応、けがや熱中症予防について共通理解を図った。

最後に一宮市の部活動地域移行の方向性を定めていくために、令和6年度も年6回の部活動地域移行検討協議会を開催し、様々な意見をいただきながら学校教育課が中心となって地域移行を進めることができた。

●成果の評価

令和6年度の新たな取り組みとして、指導者と生徒・保護者の連絡方法として、スマートフォンアプリを導入し、参加者の出欠報告や雨天による中止の連絡等を簡単に行えるようにした。また、学校Webサイトへの情報発信に加え、公式Instagramも開設し、中学生や保護者、地域へ活動の様子の発信を強化した。

令和7年度は、令和6年9月に実施した小学校5年生から中学1年生を対象にしたアンケートでモデル事業を希望した児童生徒約2,500人の希望を受け、種目を増やすとともに、活動する場所を45か所での実施を目指す。

さらに、指導者の負担軽減のために、参加費の納入を、現金ではなくオンラインによる決済ができるように、新しいシステムの導入を検討する。

●今後に向けて

まずは生徒のニーズに合った種目や活動場所を増やすこと、それには協力していただける地域クラブの掘り起こしと、指導者の増員が必要であるため、引き続きにその点について努力をしていく。

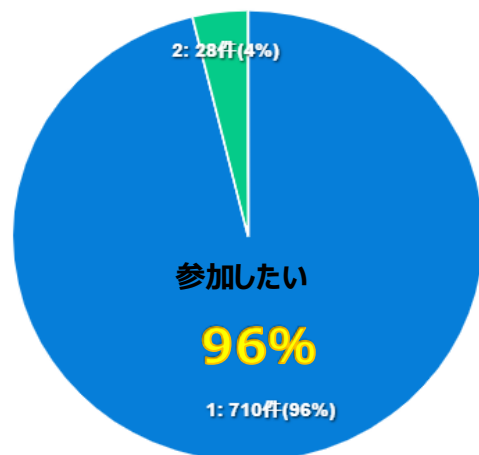
また、国は2031年度までを新たに「改革実行期間」と位置付け、平日も含めた部活動の地域移行の推進を掲げており、現在進めているモデル事業に加え、夜間の施設開放の中で活動するクラブやサークルとの協力・連携も必要になってくる。引き続き、保護者、学校・教職員、地域、地元企業等、多くの協力を得て、子どもたちの活動機会を保障するため、今後も地域移行を進めていきたい。

2.実証内容と成果②

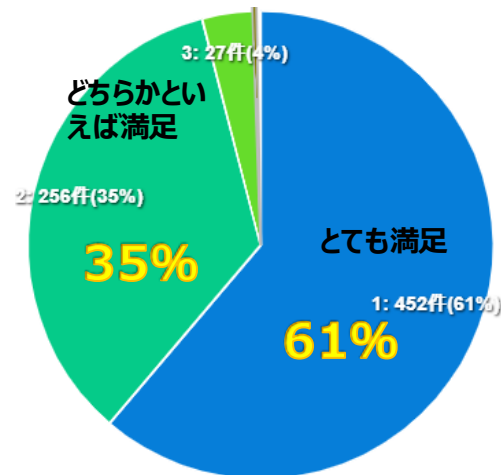
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果（令和6年度前期参加生徒アンケート回答より）

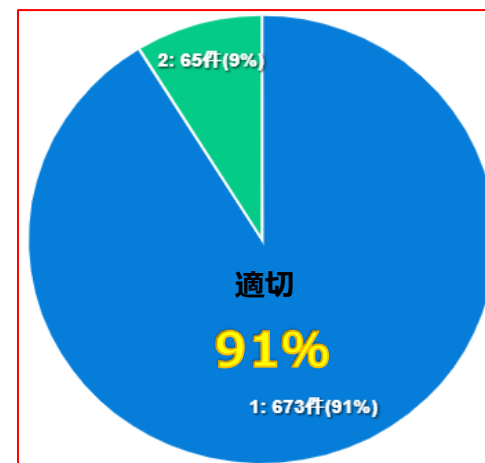
Q. 次回以降も参加したいか。



Q. 指導者による活動内容や指導力に対する満足か。



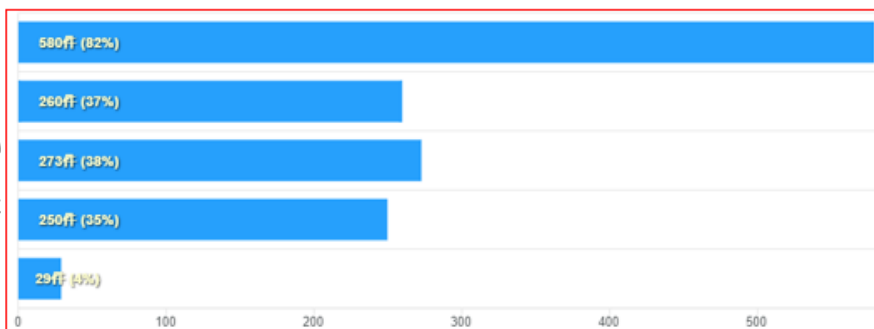
Q. 活動時間は適切か。



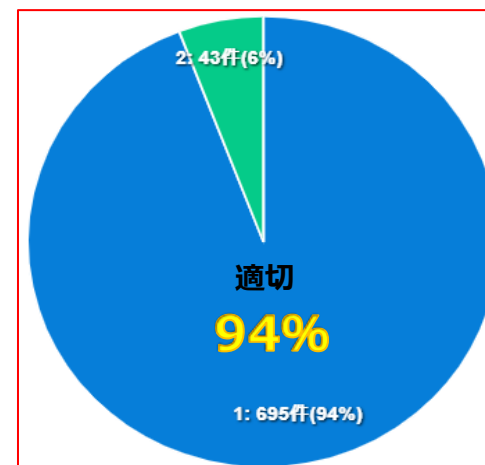
Q. 次回以降も参加したいと答えた理由

楽しかったから
技術力があがったと感じたから
学校では教えてもらえない内容を教えてもらったから
他の学校の生徒と友達になれたから

その他



Q. 実施会場は適切か。



2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

一宮市では、1年間を前期（4～8月）と後期（9～3月）に分けて参加者を募集している。募集の際には、種目ごとに「募集チラシ」を作成し、学校を通じて連絡アプリで配信している。

一宮市の部活動地域移行の現状や今後の見通しについての情報を発信するために、「部活動地域移行だより」を不定期に発行し、学校を通じて紙で配付している。

令和6年度 休日部活動地域移行モデル事業（後期）

ソフトボール 参加者募集

日程＜集合＞8時45分 ＜練習＞9時～12時 ※雨天中止あり

①9月8日(日)→場所:奥町グラウンド ②10月20日(日) ③10月27日(日)
④11月2日(土) ⑤11月24日(日) ⑥12月8日(日) ⑦12月15日(日)
⑧1月19日(日) ⑨1月26日(日) ⑩2月2日(日) ⑪2月23日(日)
⑫3月9日(日) ⑬3月20日(木祝) ※全13回

対象
1・2年生
男女

会場
北部中学校
運動場
※奥町グラウンドの日もあり

持ち物
飲み物、タオル、グローブ
参加費

※1回300円程度（13回分一括集金）
（参加人数により決定。後日お知らせします）
※欠席・中止による返金はありせん
※別途、保険料800円
（後期より参加の方のみ）

指導者

・エンドレスの選手
（一宮市女子ソフトボールチーム）
・一宮市ソフトボール協会 所属
の指導者
・中学校ソフトボール部の
指導経験がある教職員

服装

運動のできる服装

連絡先 いちのみやスポーツ・文化クラブ事務局
（一宮市教育委員会学校教育課内）
0586-85-7073

※申し込みは、右のQRコードから→→
※前期参加者（1・2年生）は自動継続できます。締切 8月18日(日)
不参加の場合は、事務局へ御連絡ください。

【生徒への参加募集チラシ】

「部活動地域移行」だより

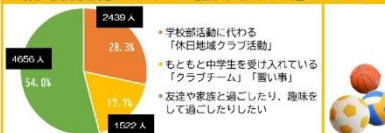
第11号
2024年11月発行
一宮市教育委員会学校教育課

【お問い合わせ先】
一宮市部活動地域移行検討協議会事務局（一宮市教育委員会 学校教育課内）
〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号 TEL (0586) 85-7073

児童・生徒アンケート結果について

令和8年度に中学生となっている、現在の小学5年生～中学1年生を対象に、休日の学校部活動がなくなった場合の「休日の過ごし方」の希望を調査しました。以下の結果を参考に、今後も希望する生徒が土日に活動できる場を、地域と協力して作っていききたいと思います。

1 休日の学校部活動がなくなった場合、土曜はどう過ごしたいか



2 休日の地域クラブ活動で、「どの程度の参加」に参加したいか



一宮市の地域移行の現状と今後の見通しについて

国の示す移行の目安である令和8年度に向けて、「一宮市の地域移行の現状」と「今後の見通し」について、まとめました。大会のありなど、未定な部分も多くあるため、今後も国や他の自治体の動向に注視しながら、一宮市の地域移行について今後も発信していきます。（学校教育課ウェブサイトにも、移行に関する資料を掲載しています。【表面にQRコードあり】）

1 一宮市の中学校部活動の現状 ●活動日・時間 令和6年度 ・平日：授業後～8時までの活動 ・休日：月に2回程度、土日のいずれか1日、午前か午後の活動までの活動 ※今後さらに学校が活動日・時間を減らし、地域への移行を進める予定 ●指導体制 各担当活動に顧問、部活動指導員、外部指導者の指導者を原則2名以上で配置 ●大会出場 学校単位（一宮、合同）で出場	2 学校部活動と地域クラブ活動の違い <table> <tr> <th>項目</th><th>学校部活動</th><th>地域クラブ活動</th></tr> <tr> <td>運営主体</td><td>各中学校</td><td>地域団体</td></tr> <tr> <td>活動場所</td><td>学校が選択して設置</td><td>多様な活動場を併用</td></tr> <tr> <td>活動時間</td><td>各中学校</td><td>各の中学校、その他公共施設等</td></tr> <tr> <td>活動内容</td><td>原則、所定校種</td><td>活動場となる市内全種</td></tr> <tr> <td>指導者</td><td>教員、部活動指導員、外部指導者</td><td>民間団体の指導者、希望する参加者</td></tr> <tr> <td>会費</td><td>会費</td><td>参加費等</td></tr> </table>	項目	学校部活動	地域クラブ活動	運営主体	各中学校	地域団体	活動場所	学校が選択して設置	多様な活動場を併用	活動時間	各中学校	各の中学校、その他公共施設等	活動内容	原則、所定校種	活動場となる市内全種	指導者	教員、部活動指導員、外部指導者	民間団体の指導者、希望する参加者	会費	会費	参加費等											
項目	学校部活動	地域クラブ活動																															
運営主体	各中学校	地域団体																															
活動場所	学校が選択して設置	多様な活動場を併用																															
活動時間	各中学校	各の中学校、その他公共施設等																															
活動内容	原則、所定校種	活動場となる市内全種																															
指導者	教員、部活動指導員、外部指導者	民間団体の指導者、希望する参加者																															
会費	会費	参加費等																															
3 地域クラブ活動への移行スケジュール(予定) <table> <tr> <th>年度</th><th>R5</th><th>R7</th><th>～R9(7月以降)～</th><th>R10～</th></tr> <tr> <td>名称</td><td>学校部活動</td><td>地域クラブ活動</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>運営主体</td><td>各中学校</td><td>地域団体</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>指導者</td><td>教員、部活動指導員、外部指導者</td><td>民間団体の指導者、希望する参加者 一宮の指導者</td><td></td><td></td></tr> </table> 大会出場	年度	R5	R7	～R9(7月以降)～	R10～	名称	学校部活動	地域クラブ活動			運営主体	各中学校	地域団体			指導者	教員、部活動指導員、外部指導者	民間団体の指導者、希望する参加者 一宮の指導者			4 地域クラブ活動参加に係る保護者負担(令和6年度の場合) <table> <tr> <th>負担項目</th><th>保護者負担</th><th>学校負担</th></tr> <tr> <td>参加費</td><td>参加費</td><td>参加費</td></tr> <tr> <td>保険料</td><td>保険料</td><td>保険料</td></tr> <tr> <td>連絡ツール利用料</td><td>連絡ツール利用料</td><td>連絡ツール利用料</td></tr> </table>	負担項目	保護者負担	学校負担	参加費	参加費	参加費	保険料	保険料	保険料	連絡ツール利用料	連絡ツール利用料	連絡ツール利用料
年度	R5	R7	～R9(7月以降)～	R10～																													
名称	学校部活動	地域クラブ活動																															
運営主体	各中学校	地域団体																															
指導者	教員、部活動指導員、外部指導者	民間団体の指導者、希望する参加者 一宮の指導者																															
負担項目	保護者負担	学校負担																															
参加費	参加費	参加費																															
保険料	保険料	保険料																															
連絡ツール利用料	連絡ツール利用料	連絡ツール利用料																															

現在の中学1年生までは「学校での出場」、
小学6年生は「中学2年生夏以降は原則」地域
クラブ活動での出場」となります

保護者負担となるのは、「参加費」の他に、「保
険料（年間800円）」「連絡ツール利用料(年間
770円)」です。

【部活動地域移行だより】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【軟式野球】



【ソフトテニス】



【ダンス（ファイティングイーグルス名古屋）】



【吹奏楽】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体
市長部局、市教委、総括コーディネーター、コーディネーター

経過

令和4年度より検討委員会を設置し、学校教育課が事務局となり、地域クラブ体制を令和8年までに構築するロードマップを策定した。令和5年度からは地域移行を実施する上での課題を把握するためにモデル事業をスタートさせた。

実施内容

モデル事業は月2回程度、令和5年度5種目実施し、令和6年度13種目29か所での実施をした。参加生徒は市内在住の中学生の中で活動を希望する生徒が参加可能である。会場確保や申込については、事務局（学校教育課）が取りまとめ、学校を通じて連絡アプリで配信している。

実施にあたって生じた課題

種目によっては指導者の不足が大きな課題となっており、一部の種目で希望する生徒が地域クラブ活動に参加できない状況があった。「希望するすべての生徒の受け皿を確保」するために、スポーツ協会や教職員、部活外部指導者等への説明会を行っている。

もう一つ大きな問題は、事務局の運営が年度の経過とともにひっ迫しつつあることである。令和7年度は、事務局長を置き、地域移行全体のコーディネートを行うと共に、事務局業務を整理し、実施団体や市の他課と連携して役割分担を行っていききたい。

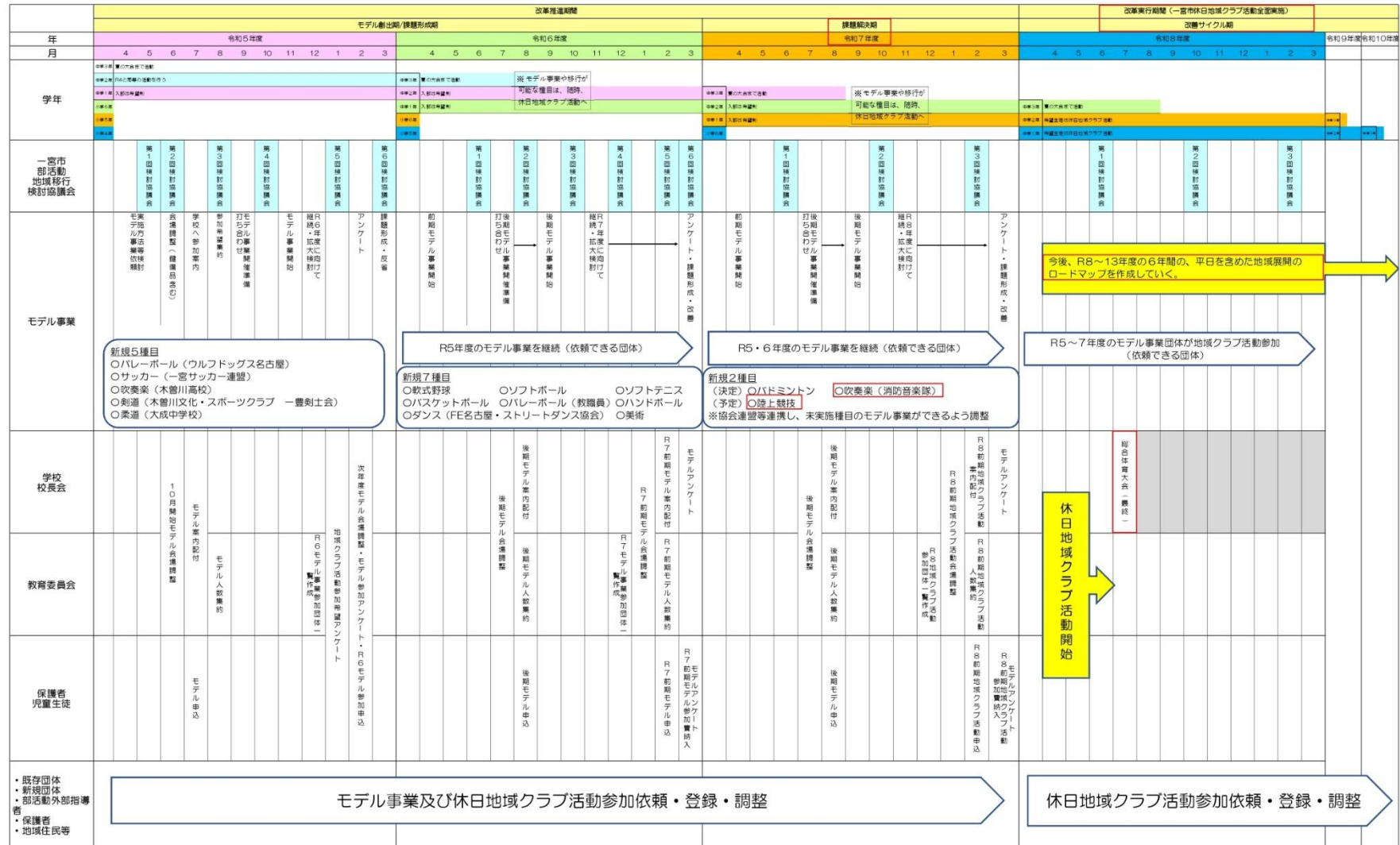
今後の展開

令和8年4月からは、市内すべての中学校において、休日の地域クラブ活動を実施する（大会出場は令和8年度の総合体育大会まで学校単位で出場）。地域移行の方針について保護者の理解を得るために、引き続き部活動地域移行だよりやwebページ、公式Instagramで情報発信を続けていく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

一宮市部活動地域移行 ロードマップ（改訂版）（案）



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県 春日井市

自治体名：愛知県春日井市

担当課名：学校教育課

電話番号：0568-85-6441

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	92.78 km ²
人口	305,531 人 (R.2.1現在)
公立中学校数	16 校
公立中学校生徒数	8,303 人
部活動数	189 部活 (運動部活動)
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	策定済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

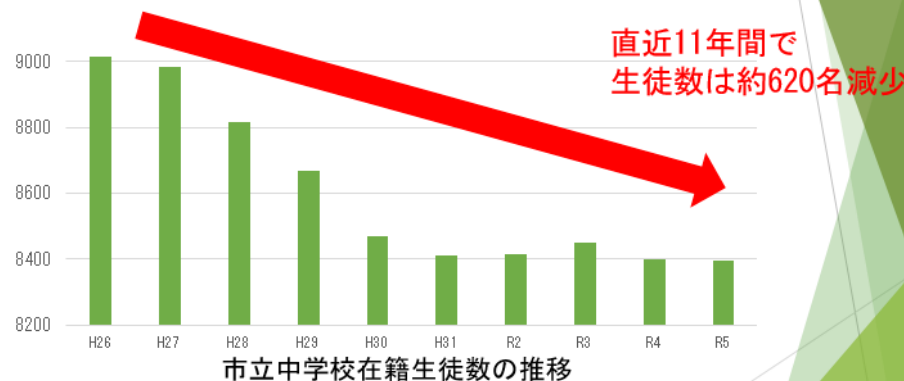
少子化にともない、部活動に参加する生徒数が減少しており、各校での部活動の種目を存続するのは非常に困難となっている。生徒数の減少にあわせ、教員数も減少しているが、保護者の要求などにより部活動数を減らすことも難しいのが現状である。そのため、部活動の顧問の確保も大きな課題となっている。地域によっては、部員数がそろわないため、合唱部などはなかなか十分な練習ができないところもある。

そのため本市では令和5年10月より、休日の活動においてすべての部活動を地域クラブ活動に移行した。文化系の活動も含め、令和5年

度は3,605人が参加している。令和5年度において、指導者はスポーツ系活動では146活動344名の指導者が参加しているため、コーディネーターの調整が必要不可欠となってくる。令和6年度は、学校枠を越えた活動や新しい種目も増やしていく。また、将来的な受益者負担をふまえて適正な人数となるよう統合もすすめ、地域に根差した受け皿確保をめざしていく。

本市周辺との地域展開のアプローチの違いもあり、コンクール参加、発表会参加の整備について時間を有することが考えられる。実証事業への取り組みが、以上の点の解決に近づくものとする。

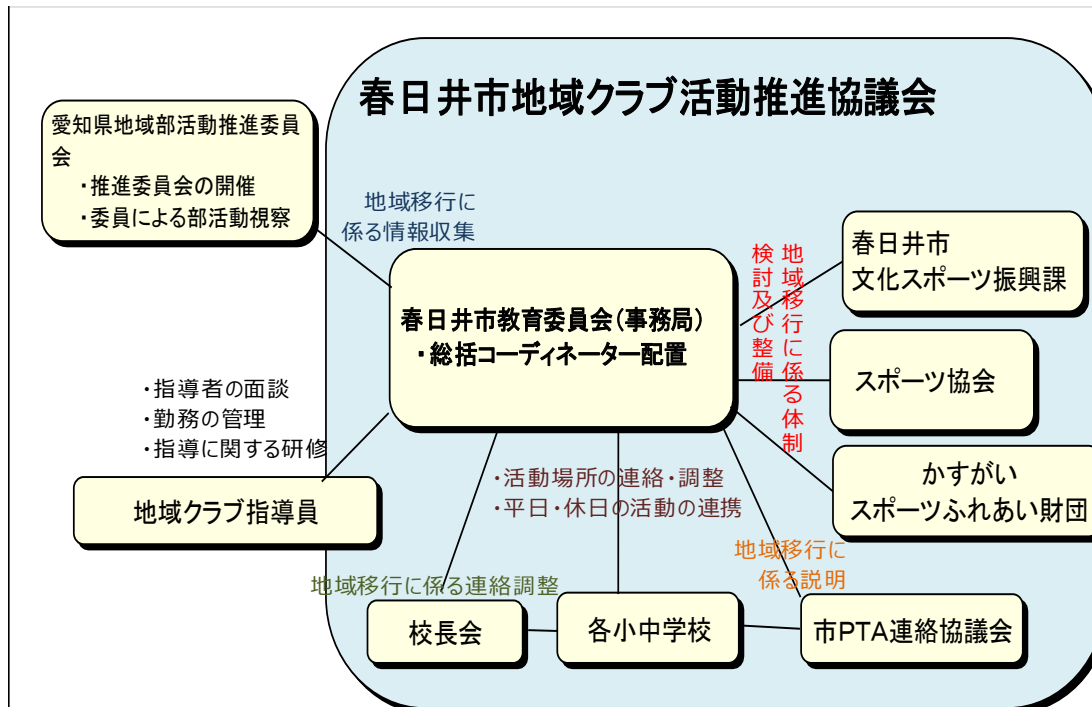
本市の部活動の現状①



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会・総括コーディネーター

- ・事務局
- ・地域クラブ指導員・学校との連絡調整

◎首長部局（文化スポーツ振興課・スポーツふれあい財団）

- ・各施設の利用、指導員の派遣
- ・部活動の地域移行への検討、生徒の居場所づくりの検討

年間の事業スケジュール

令和6年	4月	総括コーディネーター配置 令和6年度地域クラブ活動開始
	5月	新1年生地域クラブ活動参加意向アンケート 関係団体ヒアリング
	6月	第1回地域クラブ活動指導員研修会 第1回地域クラブ活動推進協議会
	7月	関係団体ヒアリング
	8月	総括コーディネーター各校視察① 指導者・参加者の適正化を図るため地域クラブ活動の統合の検討
	9月	総括コーディネーター各校視察②
	10月	関係団体ヒアリング
	11月	指導者へのアンケート調査
	12月	総括コーディネーター各校視察③
令和7年	1月	拠点校・保護者等へのアンケート調査実施（意識調査） 第2回地域クラブ活動推進協議会
	2月	令和7年度地域クラブ活動参加意向調査（教職員・部活動指導員等） 地域クラブ活動意識調査（生徒・保護者）
	3月	第2回地域クラブ活動指導員研修会 事業完了報告書・成果報告書等の作成 令和7年度地域クラブ活動参加意向調査（生徒）

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	15 校	実施した地域クラブ総数	147 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		145 クラブ（189 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		2 クラブ
全体の指導者数	352 人	全体の運営スタッフ数	0 人

②各クラブに関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
春日井市ダンスクラブ	行政部局直轄運営	ダンス（新）	月 2 回／ 週 1 回	主に午前	1年：12人 2年：18人 3年：5人	令和6年 4月より 1年間	大手小学校・石尾台中学校体育館	3 人	0 人	なし	発表会：地域クラブ
坂下中・藤山台中野球クラブ	行政部局直轄運営	野球	月 4 回／ 週 1 回	主に午前	1年：3人 2年：8人 3年：13人	令和6年 4月より 1年間	坂下中学校グラウンド	4 人	0 人	なし	中体連：部活動 その他 休日：地域クラブ 平日：部活動
南城中陸上クラブ	行政部局直轄運営	陸上競技	月 4 回／ 週 1 回	主に午前	1年：15人 2年：21人 3年：9人	令和6年 4月より 1年間	南城中学校グラウンド	2 人	0 人	なし	中体連：部活動 その他 休日：地域クラブ 平日：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

● 春日井市主催 合同練習会（種目別練習会）を10月に開催

● 春日井まつりに参加（春日井市ダンスクラブ）

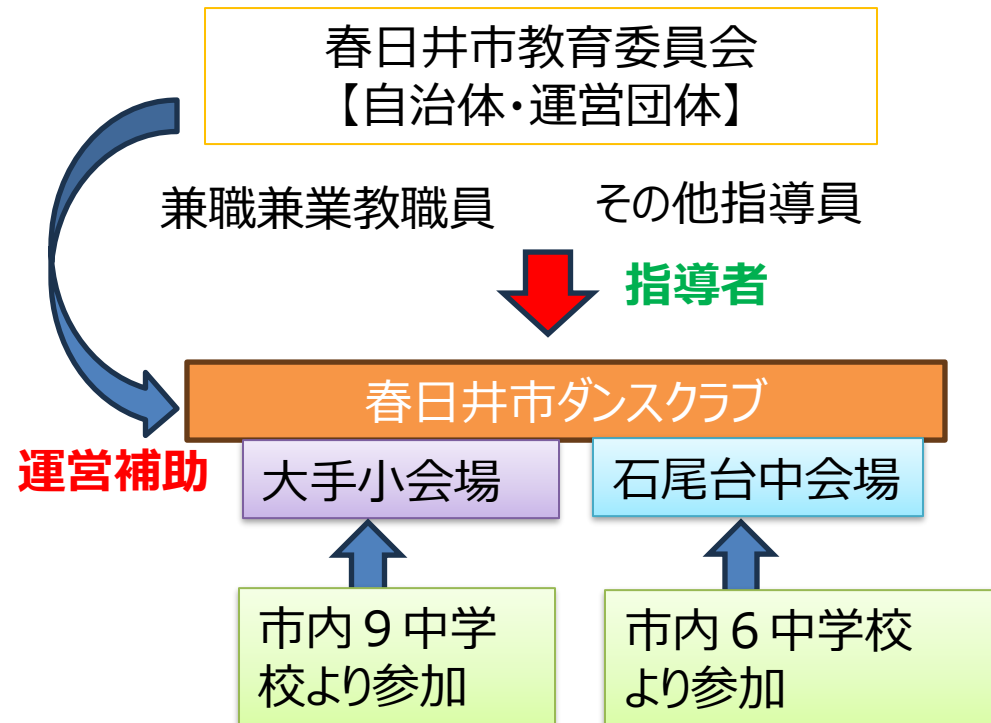
2.実証内容と成果

主な取組例

●春日井市ダンスクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ダンス
運営団体名	春日井市教育委員会
期間と日数	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日 月2回程度 地域に分けて、2カ所開催
指導者の主な属性	兼職兼業教職員、ダンススクール指導員
活動場所	大手小学校・石尾台中学校 体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	ダンス：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 （市費にて負担） 指導者は会計年度任用職員として任用

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 指導者 3名
役割：練習指導、欠席連絡、練習計画、発表会引率などを交代で行う
- 運営補助 春日井市教育委員会
役割：練習場所の調整、備品準備

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・運営は市教育委員会が令和5年度に引き続き行った。兼職兼業の教職員や部活動指導員から地域クラブ指導員に参加する人の配置などを総括コーディネーターが行った。
- ・学校枠を超えた活動を取り入れるとともに、指導者や参加者の確保ができない活動については、統合するなど適切な人数になるように総括コーディネーターが整理した。

取組の成果

- ・地域クラブ指導員が運動系だけで令和6年11月現在352名となっている。指導者は随時活動状況に応じて増減している。クラブの運営状態を把握し、総括コーディネーターが適切に配置をしている。多くのクラブの活動を把握し、合同などを計画的に進めるためにも、総括コーディネーターの働きは欠かせない。
- ・令和6年度より自校に希望の活動がない生徒は、学校枠を越えて参加することが可能となり、参加の調整を運営団体（教育委員会）が行い、スムーズに取り組むことができた。
- ・令和5年度の女子サッカーに続き、部活動にない種目としてダンスを設立した。ダンスの運営に関しては場所の調整などは、運営団体（教育委員会）が行った。練習だけではなく、市の祭りにも参加でき、とても好評だった。

●ダンス参加者の声

Q楽しく参加できたか？ 任意 回答数34人

とても楽しく参加できた …19人

楽しく参加できた …8人

あまり楽しく参加できなかった …5人

楽しくなかった …0人

どちらともいえない …2人

楽しく参加できなかった・どちらともいえない理由

ジャズを目的としていたが、ヒップホップだったからジャンルが違ったため。

土日に用事があって行けないことがいっぱいあったから。月2回だったので行けない日が多かった。

コーディネーターの具体的な動きの実績

総括コーディネーター（運動・文化）としてOB校長2名を配置した。校長OBのため、市内の学校状況も十分に把握しており、クラブの現状にあわせて指導員を適切に配置することができた。クラブの運営に関しても、指導者と参加者との連絡調整も行った。また、各関係機関との連携も図り大会参加等の調整を行った。

今後の課題と対応方針

- ・今後兼職兼業の教職員が減っていくことが予想されるため、学校施設を活用した活動場所の調整などが困難になってくる⇒合同での活動の推進とともに、アプリなどを活用した活動場所の管理方法を整備したい。
- ・総括コーディネーターの運営ではなく、持続可能な運営方法を確立する必要がある⇒指導者への運営方法の研修や、令和10年度以降の運営主体の確立を図りたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・地域クラブ指導員の質の向上を図るために、研修を年2回行った。
- ・新規採用者などは総括コーディネーターもしくは担当者が面談を必ず行った。
- ・愛知県の人材バンクを活用した。

令和6年度指導員数

赤字 令和5年度より減

青数字 令和5年度より増

令和6年9月現在

指導員	運動教職員	229 (-25)	文化教職員	36 (-2)	教職員合計	265 (-27)
	運動指導員	123 (+33)	文化指導員	37 (+1)	指導員合計	160 (+34)
	運動合計	352 (+8)	文化合計	74 (-1)	総合計	425 (+7)

【傾向】

兼職兼業の教職員は異動などによりやめることが多い。令和6年度は大学生の指導員新規希望者が多かった。総括コーディネーターが新規の人材の配置を行った。

取組の成果

指導員の希望者に対して、必ず面談を行うことにより、人物の把握だけではなく、本市がめざす「地域クラブ活動」を理解してもらってから任用を行うことができた。また、配置校や種目、勤務条件を十分に確認することで、適切なマッチングを行うことができ、スムーズに指導員が活動に参加できた。新規希望の指導員や事情により指導員を退職するケースは随時あるため、400名を超える指導員を適切に配置していく上で、総括コーディネーターの役割は非常に大きく欠かすことができない。

また、人材が不足している種目もあるため、愛知県が作成した人材バンクシステムを活用することで、広く人材を探すことができた。

部活動地域移行 教職員面談シート

面談日：令和 年 月 日 学校 教職員名：

◎説明事項	
1 本市が設立・育成する地域クラブ活動の姿 ・参加者の自主的・自発的な参加により行われる活動であって、スポーツや文化、科学等に親しむ活動である。 ・競技力の向上は副産物であって、運営・指導者は必ずしもその競技・種目に精通していなくてもよい。 ・指導にあたっては、令和の教育と同様、参加者自らに考えさせるコーチングの姿勢が望ましい。 ・平日と休日の活動の連携については、必ずしも必要としない。 ・活動は必ず複数人で指導にあたるよう人材を配置する。 ・活動の頻度は必ずしも毎週でなくてもよい。また、毎回同じ指導者で活動する必要はなく、交替で活動に参加することも可能。 ・活動に伴う事故等の問題について、指導者が一時的に窓口となることは考えられるが、最終的には市教委が責任をもって対応する。	☐ 説明済み
2 合同活動についての理解（従来の部活動とは違う活動である） 現在単独校での活動であっても、今後は合同活動に移行する可能性が十分にあるという認識を持ってもらう。（従来の学校部活動とは違う活動に携わるという認識）	☐ 説明済み
3 平日の時間外労働について	

【指導員用面談シート】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

第1回

○指導に活かすアンガーマネジメント研修

講師 特定非営利法人 はぐみサポート ゆめたまご

代表 稲垣 真紀子 氏

○令和6年度の地域クラブ活動について

- ・大会参加について ・合同クラブの進め方について
- ・運営方法について ・近年の状況

○ハラスメント及び安全管理について

第2回

○令和7年度の地域クラブ活動について

○ハラスメント及び安全管理について

指導者研修の参加実績

第1回

- ・開催日：令和6年6月25日・27日（両日のどちらかに参加）
- ・参加人数：計171人 ※欠席者には資料などにより説明

第2回

- ・開催日：令和7年3月11日・13日（両日のどちらかに参加）
- ・参加人数：256人(参加予定)

受講者の声

・衝動のコントロールをするためのタイムアウト（6秒）について、「ただ我慢するのではなく、理性が働くまで待つ」ということを再確認できた。改善するために次からどうすればいいかを言語化することが有効というのは腑に落ちた。具体的なスモールステップを示すなど、今後の指導に生かしたい。

・〇〇すべきは本人にとって正解という言葉が印象に残っています。多様性も認めながら、生徒の能力を育てられるように尽力します。

・地域クラブとしてのゴールを鑑みると、早い段階で保護者の介入が必要不可欠だと思いますが、文化系クラブはまだまだ学校部活が主体となっているように感じます。

・学校がもっと実情にあわせ臨機応変に対応してもらえればありがたいと思います。外部指導の者として現在の状況では気持ちが薄れる方が増えるのではと危惧します。

今後の課題と対応方針

指導員への研修は、本市では部活動指導員に向けた研修を長年行ってきたこともあり、指導員自身研修の大切さは認識している。ただ、研修内容の選定や最新の情報を提供するための準備に時間がかかる。また、全員が参加できる日程調整が困難である⇒今後、指導員の研修について大学と提携して行ったり、動画を配信したりすることを考える必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化 / エ：面的・広域的な取組 / オ：内容の充実

取組事項（ウ）

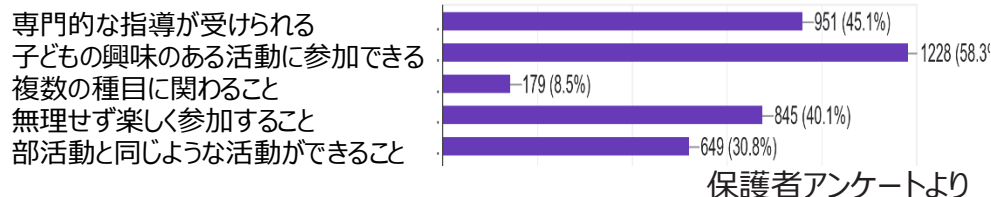
- ・拠点校の設置を設置し、運営できるよう関係団体と連絡調整を図る。
 - ・各種関係団体とコンクール参加などに向けて調整を図る。
- ⇒令和6年度運営はコーディネーターが行い、コンクールは部活動で参加。

取組事項（エ）

- ・ダンスクラブを設立し市内全域から参加できるようにした。
- ・部活動にない種目を種目のある近隣校で受け入れを行った。（学校枠を越えた活動）

取組の成果（エ）

- ・ダンスクラブを2拠点で行い、35名の参加者は楽しく活動できた。
 - ・運動系では学校枠を越えて参加する生徒は、昨年度から新設の女子サッカーとダンスをあわせて全体で115名参加し、参加した生徒は興味のある活動ができ、十分満足することができた。保護者の期待もアンケートから大きいことがわかった。
- Q休日に行う地域クラブ期待することは？**



今後の課題と対応方針

令和6年度新設したダンスクラブは大会参加を目的としておらず、子どもの技術の向上とともに楽しく参加することをめざして取り組んでいる。生徒アンケートをもとに、子どもの多様なニーズに応じて、ダンスのようなレクリエーション的要素を取り入れた種目を今後増やしていく。また、部活動と異なる種目に

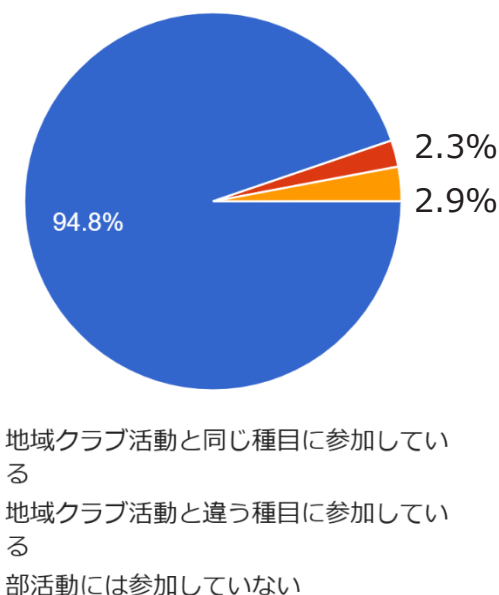
取組事項（オ）

部活動と異なる種目に参加が可能としていた。

取組の成果（オ）

多くの生徒が、部活動と同じ種目の地域クラブ活動に参加しているが、部活動と違う種目に参加したり（2.3%）、部活動に参加していない生徒が地域クラブ活動に参加（2.9%）できたのは、生徒の選択の幅が広がり、生徒のニーズに応じた活動を少なからず準備できたためである。地域クラブ活動を行うことで、休日のみ活動するなど活動のスタイルを広げることができたといえる。

Q平日の部活動に参加しているか？



参加したくても、大会参加を考慮したり自校にない活動に参加したりするには移動が困難であるから参加できない生徒もいる。大会の整備及び移動にかかる負担軽減を図るために、関係機関との連携・協力や首長部局との調整を行い、まちづくりとつなげていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等／ キ：学校施設の活用等

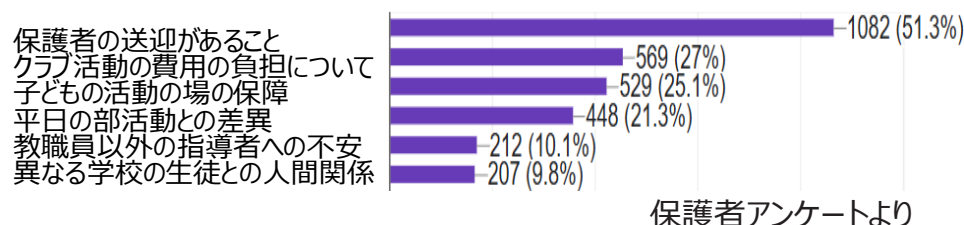
取組事項（カ）

・施設利用費（ほとんどが学校）、指導員費用、保険料など移行期間の令和10年度までは市が予算を計上し負担していく予定である。そのため、令和6年度は保護者の費用負担をほぼなしで活動に参加できた。

取組の成果（カ）

保護者アンケートの地域クラブ活動への心配事では、「クラブ活動の費用負担について」が全体の27%を占めている。現在本市では、費用負担について市費で指導員の費用などを支払っているため部活動との差異がなく、大きな混乱を生じることなく地域クラブ活動をすすめることができた。

Q休日に行う地域クラブで心配なことはありますか？



今後の課題と対応方針

参加の費用負担に関しては、将来的には受益者負担を計画している。適正な参加費の検討とともに、就学支援による補助も考えられる。ただし、就学支援による支給の制度も複雑であるため、大きな負担にならないような

取組事項（キ）

・学校施設を利用するために、兼職兼業による自校の教職員以外の指導員へ、施設用の鍵（渡り廊下や部室、体育館など活動する場所）を準備した。

取組の成果（キ）

指導者用の鍵を用意し、マニュアルで開錠方法を周知したことにより施設利用について大きな混乱がなかった。学校も指導員への開錠方法の伝達に協力してくれたためスムーズに行うことができた。

②-4-2 施設の開錠

門の開錠
門が施錠されている時には、渡されたカギで門を開ける。校内に入ったら、門は閉める。
※カギを施錠するかの有無については学校ごとに違うので、学校用マニュアルをご確認ください。

職員玄関の開錠
職員玄関が施錠されている時には、所有の職員玄関キーで開錠する。そして、職員玄関を施錠する。（校内に入る際には、必ず内側から施錠すること）
※セコムのセキュリティ解除に関しては、学校用マニュアルを確認してください。

保健室（緊急対応用部屋）の開錠
職員玄関の所定の場所にある保健室（緊急対応用の部屋）の鍵を使って開錠する。

クラブハウス（器具庫）の開錠
クラブハウスや器具庫用の鍵は保健室（緊急対応用の部屋）にある。鍵を生徒に渡し開錠しても良いが、使用後すぐに指導者が保

指導者マニュアル 施設開錠について

負担額の設定が重要と考えられる。施設の鍵に関しては、鍵を準備する負担はあるが、指導員の入れ替わりが現状は多いため、スマートキーによる管理よりは鍵を準備する方が安全管理上適切と考える。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度の10月からスタートした春日井市の地域クラブ活動は、1年半経過した。大きな混乱もなく進めてこれたことは、部活動に参加していた生徒の休日の活動の場が維持されたことが要因としてあげられる。その反面、部活動と地域クラブ活動との違いを感じられず、自由度が高く参加できるにもかかわらず、部活動と同じ活動を選択する生徒がほとんどであることも事実である。活動内容についても、指導者がまだ部活動の枠から離れることができずに、楽しさに重点を置いた活動よりも部活動の延長の指導となっている活動も多くある。生徒・保護者への周知だけではなく、指導者への理解を深める研修の充実を行う必要がある。また、課題は山積しているものの、地域クラブ活動の運営に係る多大な業務を処理することに力点がおかれてしまう。

生徒や保護者のアンケート結果をみると、地域クラブ活動への期待の大きさを感じる。将来にわたって生徒の活動の場を維持するために、実証内容の取り組みをより発展させ、段階的に計画に取り入れていく必要がある。

●成果の評価

多くの人材を管理して、地域クラブ活動を運営できたことは一定の評価を得ることができる。その大きな要因として総括コーディネーターの任用が挙げられる。総括コーディネーターが全指導員の配置を行い、活動報告や視察を通じて運営状態を把握することで円滑に地域移行（展開）を進めることができた。また女子サッカー（令和5年度）やダンスを設立したことで、子どもが興味をもった活動に参加することができ、めざす地域クラブ像に近づけたことも実証事業に取り組んだ大きな成果といえる。

ただ、保護者負担の軽減や生徒・保護者のニーズに沿った活動の充実などは、十分に組み合わせたとはいえない。現在教育委員会による運営となっているが、実証事業によりみえてきた受益者負担の進め方や指導者の管理をどのように行うかといった課題を整理し、持続可能な運営主体を明確にしていきたい。

●今後に向けて

アンケートにもあるように、保護者の懸念材料として活動費の負担は大きな割合を占める。なるべく負担をおさえることができるように、適正な負担額を検討していきたい。また、現在いる兼職兼業の教職員による指導者も、将来的にはほとんどが参加が見込めない。近い将来、指導者がいないことで活動の場がなくなることを防ぐためにも、人材の確保とともに、クラブの合同化を進めていくことが必須となってくる。令和7年度は運動系・文化系で新設クラブを設立するとともに、合同クラブチームの立ち上げをいくつかすすめていく予定である。そして、現在は自校にない活動のみ学校枠を越えて参加できるが、子どもたちがニーズに合ったクラブを選択し、自由に参加できる地域クラブ運営をおこなっていく。

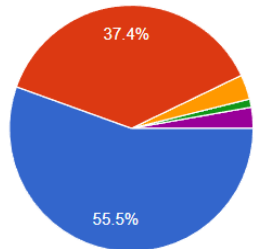
2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果 任意

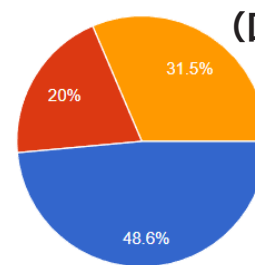
生徒（回答 5478件）

Q.地域クラブ活動に楽しく参加できましたか？
（地域クラブ参加者回答 3,696件）



1 とても楽しく参加できた	55.5%
2 楽しく参加できた	37.4%
3 あまり楽しくなかった	3.2%
4 楽しくなかった	1.1%
5 どちらともいえない	2.8%

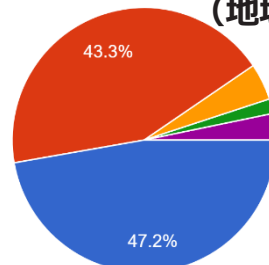
Q.休日の地域クラブ活動には参加したいですか？



1 ぜひ参加したい	48.6%
2 参加したい種目があれば参加したい	20.0%
3 休日は地域クラブ活動に参加せずに自分の活動（時間）にあてたい	31.5%

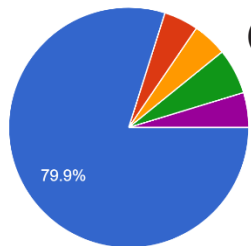
保護者（回答 2108件）

Q.お子様の様子から、お子様は地域クラブ活動に楽しく参加できましたか？
（地域クラブ参加者家庭回答 1,452件）



1 とても楽しく参加できた	47.2%
2 楽しく参加できた	43.3%
3 あまり楽しくなかった	4.5%
4 楽しくなかった	1.8%
5 どちらともいえない	3.2%

Q.今後、休日の地域クラブ活動には参加させたいですか？



1 子どもが望めば参加させたい	79.9%
2 子どもが参加したい種目があれば参加させたい	4.6%
3 参加したい活動が子どもが通う中学校にあれば参加させたい	4.6%
4 どちらともいえない	6.1%
5 休日は地域クラブ活動に参加せずに別の時間を過ごさせたい	4.7%

●生徒・保護者の声

中学1年生（地域クラブ未参加者）

少し運動をする程度というぐらいの地域クラブに入りたいと思う。

中学1年生（地域クラブ活動参加者 卓球）

指導者に教えてもらえて、とてもよかった。今後も地域クラブに参加して楽しみたいです。

中学3年生（地域クラブ活動参加者 ダンス）

ダンスがあるから地域クラブには十分満足している。平日も同じように活動できるとより嬉しい。

保護者（中学校2年生 地域クラブ参加）

教員の負担を減らすため、休日の部活を中止するのではなく、地域クラブ活動という選択をした中学校および市に感謝します。

保護者（中学校1年生 地域クラブ活動未参加）

先生方の負担を減らすためにも外部講師を積極的に受け入れてほしいです。専門的な指導が受けられるならある程度の費用負担は必要だと思います。

保護者（中学校2年生 地域クラブ活動参加）

部活動の大会等が土日にあることが多いため、結局平日と土日の部活動を切り離すことができていない。その辺を整備してもらえないと土日の地域クラブなど絵空事とを感じる。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

春日井市地域クラブ活動の取り組みは市の広報でも取り上げられた。その他NHKや東海テレビの取材もあった。
生徒保護者へは、募集時など適宜動画を作成し、説明を行っている。また、年度ごとに参加意向のアンケートを行っている。

令和7年度 地域クラブ活動について

「新入生・保護者用」

令和7年2月作成
春日井市教育委員会学校教育課




【新入生用説明動画】



地域で中学生を支えよう!!
部活動が地域クラブ活動へ

by 可児 瑞希

【東海テレビ ダンスクラブ取材】



学校部活動と地域クラブ活動の違い

活動主体	対象	指導者	活動場所	運営費
学校部活動	学校	その学校の先生	教員など	在籍している学校
地域クラブ活動	地域	中学生は誰でも参加可能	地域の指導員(有償)	学校や地域の施設など

活動への参加も多様に

地域クラブ活動のQ&A

1. 地域の活動ってどんな人なの？
2. 参加費は？
3. 参加できる？
4. 参加したいけど...
5. 参加したいけど...

ダンスクラブ

インタビュー

ダンスクラブの指導員さんへインタビュー

ダンスクラブの指導員さんへインタビュー

【広報春日井による「地域クラブ活動」の紹介

出典:広報春日井 令和6年12月号

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【ダンスクラブ 練習の様子】



【ダンスクラブ 春日井まつりでの発表の様子】



【女子サッカークラブ 練習の様子】



【種目別練習会 試合の様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年度～

令和3・4年
度地域運動部
活動推進事業
参加

部活動検討
委員会設置

令和4年度

教職員アンケ
ートの実施

令和5年度

校長会等関係機
関との調整

地域クラブ活動
の開始

令和6年度

地域クラブ活動
の拡大（学校枠
を越えて参加）

【推進事業について】

- 春日井市教育委員会
- 休日の地域スポーツ活動の実施を見据えた取組として、休日において、教員が指導にあたらぬ部活動に、複数の部活動指導員を配置し、複数の休日部活動指導員の活動において実践研究をした。

●課題

- ・施設管理について
- ・緊急対応について

●実施内容、工夫した点 等

休日に部活動を単独で行えるように休日部活動指導員を設定し、会議日など指導員単独で指導にあたることで、負担軽減をはかることができた。

⇒研究内容を市内へ周知

【アンケートについて】

- 春日井市教育委員会実施
- 対象：春日井市全教職員
- 令和4年度 意識調査
令和5年度 地域クラブ活動参加希望調査
- 実施内容、工夫した点 等

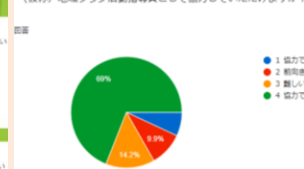
令和4年度 休日の活動に携わってもよい 301人
令和5年度 休日の活動に携わってもよい 368人

質問1 時間外の部活動について、今後の携わり方について
小学校 有効回答数…610



令和4年度
アンケート結果

(仮称) 地域クラブ活動指導員として協力していただけますか？



令和5年度
アンケート結果

【地域クラブ活動スタート】

- 春日井市教育委員会主体
- 5年間の移行期間を設ける
 - ・部活動検討会議では受益者負担を求める⇒急な受益者負担では理解が得られないと考え、時限的に予算を確保
 - 移行期間中に受益者負担の制度、受け皿の確保をめざす
 - 校長会やスポーツ協会などに説明
- ・令和6年度は学校枠を越えた参加を認めていく。
- 実施内容、工夫した点、課題 等
 - 動画の視聴を複数回行うことで、地域クラブ活動の移行をスムーズに行うことができた。
 - 今後周知の方法及び競技団体との連携を強化し、春日井市独自の地域クラブ活動への理解を深める必要がある。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和5年度10月 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度10月

地域クラブ活動 スタート

自校にない活動の
学校枠を越えての参加

学校枠を越えて
自由選択による参加

女子サッカー
設立

合同活動開始
ダンスクラブ
設立

合同活動増加
レクの活動
検討・設立

将来的なクラブの
適正化の検討

クラブの適正化

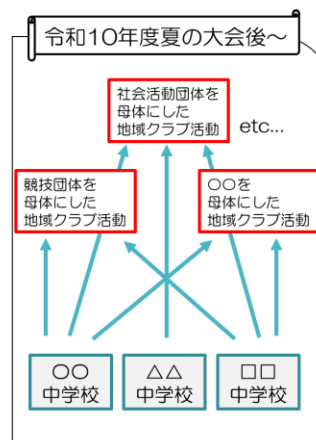
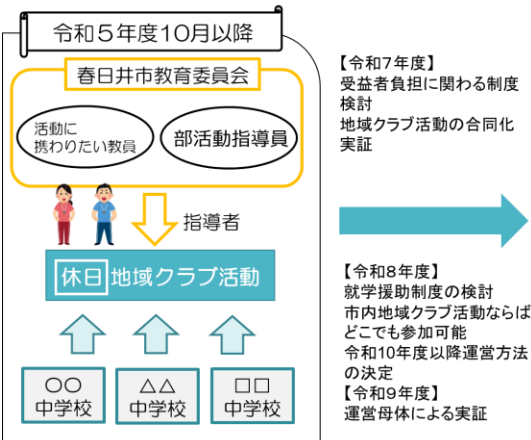
ブロックごとの
クラブ運営

受益者負担制度
検討開始

受益者負担
制度決定・周知

受益者負担
一部開始

春日井市「地域クラブ活動」ロードマップ



就学支援制度活用
の是非検討

経済困窮世帯への
取り組み開始

10年度以降
運営方法検討

運営方法
決定

新しい運営
方法の実証